

ディスクロージャー誌

Disclosure

JA SATSUMA HIOKI

ご案内
2025



JA さつま日置 食農教育「ご飯の炊き方と味噌汁の作り方」を学ぶ

はじめに

皆さまには平素よりお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

J A さつま日置は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 6 月 さつま日置農業協同組合

※本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明資料）です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を四捨五入で表示しておりますので、合計と一致しない場合がございます。

J A さつま日置のプロフィール（令和 7 年 2 月 28 日現在）

設 立	平成 4 年 4 月
本 所 所 在 地	日置市伊集院町下谷口 1810
組 合 員 数	15,342 名
役 員 数	20 名
職 員 数	261 名
出 資 金	22.6 億円
単体自己資本比率	11.89%



イメージキャラクター「ヒオッキー」

目次

ごあいさつ	1	V 自己資本の充実の状況	
経営理念・経営方針・自己改革に向けた取り組み方針・ 経営管理体制	2	1. 自己資本の構成に関する事項	53
事業の概況（令和6年度）	3	2. 自己資本の充実度に関する事項	55
農業振興活動	4	3. 信用リスクに関する事項	56
地域貢献情報	5	4. 信用リスク削減手法に関する事項	59
リスク管理の状況	7	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	61
自己資本の状況	11	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	61
主な事業の内容	12	7. 出資その他これに類する	
【経営資料】		エクスポージャーに関する事項	61
I 決算の状況		8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	61
1. 貸借対照表	21	9. 金利リスクに関する事項	62
2. 損益計算書	23	VI 連結情報	
3. 注記表	25	1. グループの概況	65
4. 剰余金処分計算書	37	(1) グループの事業系統図	
5. 部門別損益計算書	38	(2) 子会社等の状況	
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	39	(3) 連結事業概況（令和6年度）	
7. 会計監査人の監査	39	(4) 最近5年間の連結事業年度での主要な経営指標	
II 損益の状況		(5) 連結貸借対照表	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	40	(6) 連結損益計算書	
2. 利益総括表	41	(7) 連結注記表	
3. 資金運用収支の内訳	41	(8) 連結剰余金計算書	
4. 受取・支払利息の増減額	41	(9) 農協法に基づく開示債権	
III 事業の概況		(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	
1. 信用事業	42	VII 連結自己資本の充実の状況	
(1) 貯金に関する指標		1. 自己資本の構成に関する事項	86
(2) 貸出金等に関する指標		2. 自己資本の充実度に関する事項	89
(3) 内国為替取扱実績		3. 信用リスクに関する事項	89
(4) 有価証券に関する指標		4. 信用リスク削減手法に関する事項	93
(5) 有価証券等の時価情報等		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	94
2. 共済事業	48	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	94
(1) 長期共済保有高		7. オペレーショナル・リスクに関する事項	94
(2) 医療系共済の共済金額保有高		8. 出資その他これに類する	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高		エクスポージャーに関する事項	95
(4) 年金共済の年金保有高		9. リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	95
(5) 短期共済新契約高		10. 金利リスクに関する事項	96
3. 農業・生活その他事業	49	【JAの概要】	97
(1) 購買事業		1 組織機構図	
(2) 販売事業		2 役員構成（役員一覧）	
(3) 利用事業		3 会計監査人の名称	
(4) 加工事業		4 組合員の数	
(5) その他事業		5 組合員組織の状況	
4. 指導事業	51	6 特定信用事業代理業者の状況	
IV 経営諸指標		7 地区の一覧	
1. 利益率	52	8 店舗等のご案内	
2. 貯貸率・貯証率	52	9 JAさつま日置のあゆみ	

ごあいさつ

組合員の皆さまには、日頃よりＪＡ運営への深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、衷心より感謝と御礼を申し上げます。



さて、令和６年度は、生産資材価格の高止まりや気候変動等による自然災害の多発化、食料自給率の低迷と農業者の急減などにより、農業や地域社会を取り巻く環境も一段と厳しさを増しました。

農業面では、国際情勢の影響に伴うエネルギーや肥料・飼料等の生産資材価格高騰に加え、枝肉価格や子牛市況の低迷など農業経営は厳しさを増しました。そのような中、「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障を軸とした農業生産性の向上、食料システムの確立、農村における地域社会の維持が求められました。今後は、改正法や関連法の動向に注視しながら、引き続き農家組合員への支援対策に取り組む必要があります。

このような中、中期３ヵ年計画の最終年度として３つの基本方針である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向けた事業を展開し、産地基盤の強化を図りつつ、事業利益の維持確保を目指し、安定した経営の継続に努めて参りました。

また、自己改革の取り組みとして、早期水稻の資材価格対策並びに荒茶生産に伴う労力軽減対策の一環として機材の対応等に努めました。

令和７年度につきましては、昨年１１月のＪＡ鹿児島県大会で決議された基本目標をもとに作成した、新たな中期３カ年（令和７～９年度）計画の初年度として、産地の維持・拡大や組合員・地域の皆さまのニーズに応える事業を展開し、さらなる経済事業改革などに取り組み収益力強化に努め、組合員の持続可能な農業経営に貢献できるよう努めて参ります。

また、世界の目標とされるＳＤＧｓの達成にも貢献できるよう、農業や暮らしを守る事業・活動に取り組んで参ります。

さらに、日本の食料安全保障に向け、県選出国會議員の先生方と連携し、食料・農業・地域の発展に向け取り組みをすすめて参ります。

これからも、地域・組合員のみなさまの身近なＪＡであるため、「ふれあい活動」を展開し、役員一丸となって組合員・地域の方々の期待に応えられるＪＡを目指して参ります。

組合員の皆さまの更なるご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご繁栄を心よりご祈念申し上げます。

さ つ ま 日 置 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 能勢 新市

経営理念・経営方針・自己改革に向けた取り組み方針

経営理念

わたしたちJAさつま日置は
地域・組合員とのふれあい活動と
専門体制による事業展開で求められるJA
活躍する人が集うJAをめざします

経営方針

農家・組合員とのふれあい強化
安心・安全な農畜産物の提供と、さつま日置農業の振興
JA事業の特性を活かした地域活性化と事業展開
専門体制による信頼性の向上

自己改革に向けた取り組み方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、直売事業の拡大に取り組みます。また、資材渉外担当による資材予約率を高め、弾力的に価格設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、直売・加工、介護、葬祭等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。また、第5次男女共同参画基本計画の閣議決定を踏まえ、女性の視点をJA運営に反映させ、今後の事業発展に繋げるべく、女性理事の登用拡大に向けて取り組みます。さらに、自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

経営管理体制

JAさつま日置は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部会から理事の登用、青年部会から理事会参与の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和6年度）

営農農産事業では、「JA産地づくり10年ビジョン」の実践を通して、重点品目のさつま日置ブランドの確立、地域農業の振興を図りました。

また、営農経済収益力強化対策の実践により、集荷・出荷体制の合理化・市場との連携を含めた販売力の強化と品目専任体制による営農指導の充実に努め、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」を目指した地域農業の振興を図り、持続可能な農業生産を進めました。

畜産情勢は飼料・資材等の高止まりによる生産コスト高に加え、物価高の影響から牛肉消費の落ち込みによる肉牛・子牛価格の低迷から、畜産経営は厳しい状況となりました。このような中関係機関と一体となり生産基盤の維持強化への取り組みを行い、農家経営安定に努めました。

経済事業では、営農・畜産部門と連携強化をすすめ、出向く体制・指導購買の機能強化を図り、適時的確な生産資材の供給や予約購買の拡充により低コスト資材の供給に努めました。また、購買品の供給体制整備を行い、サービス・利便性向上を目指しました。生産資材価格の高止まりに対して、行政等関係機関と一体となり生産農家のコスト上昇抑制に取り組みました。

信用事業では、農業者への細やかな金融サービスの提供に向け、農業融資専任による農業経営と生活のサポートを行いました。また、地域から信頼され、選ばれる金融機関を目指し、貯金をはじめ振込・口座振替、ネットバンク、専門員による投資信託の提案など、総合金融サービスの提供を図りました。

共済事業では、組合員・利用者に「寄り添い」、安心を「届け」、農業や地域社会とより広く・より深く「繋がる」を実践するためより一層、組合員・利用者本位の取り組みを実践し、一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供に取り組みました。

経営収支においては、経常利益で7,002万円、当期末処分剰余金で5,503万円となりました。

農業振興活動

(1) 生産基盤の拡大に向けた取り組み

農業資材等の購入経費助成などにより、農家組合員が農産物の生産面積を拡大できるよう支援対策に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、販売面・生産面で大きく影響を受けた農家組合員を支援する対策に取り組みました。

(2) 安心・安全な農産物づくりへの取り組み

食品や環境、労働等の安全を管理する「GAP」の推進を図りました。また、かごしまの農林水産物認証の取得を積極的に進めるとともに、生産履歴記帳の取り組み強化や農産物の「残留農薬検査」、米の「DNA検査」・「放射能自主検査」などを実施しています。

(3) 経営指導・相談機能強化

定期的に税務研修を開き、青色申告支援のできる職員を育成しています。また、青色申告活動の充実強化にも努めています。

(4) 地産地消の推進

管内のAコープ等に直売コーナーを設け、安心・安全で新鮮な地元の農産物を販売しています。

(5) 産地PRの取り組み

- ① 当JA管内のお茶のPRと消費拡大に向け、管内で生産された一番茶葉を使用したお茶ペットボトル「優善」を販売しています。
- ② 各部会とJAが協力し、宣伝販売会などを行い、産地のPRをしています。

(6) 食農教育活動

JAと地域との「ふれあい活動」の一環として、管内の小学校や幼稚園生等に対し、農産物の育て方・食べ方・知識について各校・園に出向き「食農教育出前授業」に取り組んでいます。

(7) 地域密着型金融への取り組み

地域に密着した事業展開を行う中で、利用者と親密な関係を長く維持することにより、農業経営の発展に貢献します。

- ① 農業者等の経営支援に関する取り組み
- ② 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- ③ 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援
- ④ 農業者等との結びつきを強化した地域活性化への取り組み

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金・積金残高

当JAでは、組合員・地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

当座性貯金残高	58,033,896 千円
定期貯金残高	45,239,130 千円
定期積金残高	612,021 千円
合計	103,885,047 千円

(令和7年2月末)

② オリジナル貯金商品一覧

定期貯金：年金受給者向け「年金友の会 定期貯金」、退職者向け「退職金専用定期貯金」 相続特別定期貯金「ふるさと」

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまへ事業に必要な資金を貸出しています。また、地方公共団体、農業関連産業等にも貸出しており、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	26,756,793 千円
うち組合員等	12,422,677 千円
うち地方公共団体等	6,611,256 千円
うちその他	7,722,860 千円
貯金に占める貸出金の割合	25.8%

(令和7年2月末)

② 制度融資の取扱状況

農業者等が規模拡大を図るために、県やJA管内の市町村と協調して、借入者の負担を軽減する制度融資も取り扱っています。

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	425,063 千円	担い手・認定農家等の規模拡大に伴う支援資金
農業経営負担軽減支援資金	0 千円	営農に伴う既存借入金や未払金等を証書化して経営の改善を図る資金
畜産特別資金	39,582 千円	畜産農家への支援資金
その他制度資金	493 千円	上記資金に該当しない方々への制度資金

③ その他の融資商品

- 住宅ローン……………住宅の新築・購入、宅地の購入、住宅の増改築、他金融機関からのお借換え
- マイカーローン……自動車・バイク購入（中古車両含む）費用およびその付帯費用、修理、車検費用、カー用品費用、運転免許取得費用、車庫建設費用（100万円以内）、他金融機関の借換
- 多目的ローン……………使い道は原則自由。ご契約時に満18歳以上75歳未満の方で安定した収入があり、保証会社の保証を受けられる方
- その他ローン……………教育ローン、リフォームローンなどをご用意しております。

JAさつま日置では、安心して暮らせる豊かな地域社会を実現するため、農業振興をはじめ、女性・農家青年組合員と協力した社会福祉活動や、子ども向けの教育・育成支援を行っています。

(1) 社会福祉活動

① 日吉・吹上地区配食サービス

行政の委託を受け、地域の高齢者へお弁当をお届けし、安否確認を行う福祉給食事業を行っています。



ふくれ菓子を手作りする JA 女性部員

② 女性部会員による高齢者声かけ運動

一人暮らしの高齢者宅を訪問する声かけ活動を行い、部会員が手作りしたふくれ菓子などを配布しています。

③ 農家青年部による児童養護施設への農産物寄贈

JAさつま日置青年部会（若手農家組合員の組織）では、児童養護施設へ毎年、地元の農畜産物を寄贈しています。



地元の農畜産物を子どもたちへ

(2) 教育・育成支援活動

① 食農教育出前授業

JAさつま日置では、管内の小学校等へ職員や生産者が出向き、サツマイモの苗植えなどの農作業や食に関する授業を行っています。



JA 営農指導員が小学校で苗植え指導



JA 生活指導員が保育園で調理指導

② 小学生スポーツ大会

JAさつま日置管内の小学生チームを対象にソフトボール大会・バレーボール大会・サッカー大会を実施しています。

20年以上続いており、地域小学生の恒例大会となっています。



毎年熱戦が繰り広げられる小学生大会

③ その他の活動

年金友の会グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会、年金相談会の実施、イベント等の開催・協賛、小学校での交通安全教室 など

リスク管理の状況

リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクのことです。

JAさつま日置は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、本所に債権対策部署を設置し、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の価格・為替相場など、様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産等の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクをコントロールすることが経営の重要課題となっています。

JAさつま日置では、市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。また、ALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

JAさつま日置では、資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

J Aさつま日置では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場関連リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、モニタリング等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

J Aさつま日置では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

J Aさつま日置では、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた体制を整備しています。

内部監査体制

J Aさつま日置では内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJ Aの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守（コンプライアンス）の態勢

J Aは高い公共性と広く地域社会に貢献するという重要な使命を担っており、これをしっかりと果たすためには、高い倫理観を備え健全かつ適切な業務運営を行い、誠実さにもとづいた公正な行動をとることが全役職員に求められています。

このような中で、J Aさつま日置ではJ Aのもつ社会的責任を十分に認識するとともに、従来やり方を常に検証しながら一人ひとりの意識改革を図り、J Aの業務に関係するさまざまな法令・制度を遵守した取り組みを積極的に行っていく考えです。

金融円滑化にかかる基本的方針

当ＪＡさつま日置（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 金融円滑化管理に関する体制について
当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

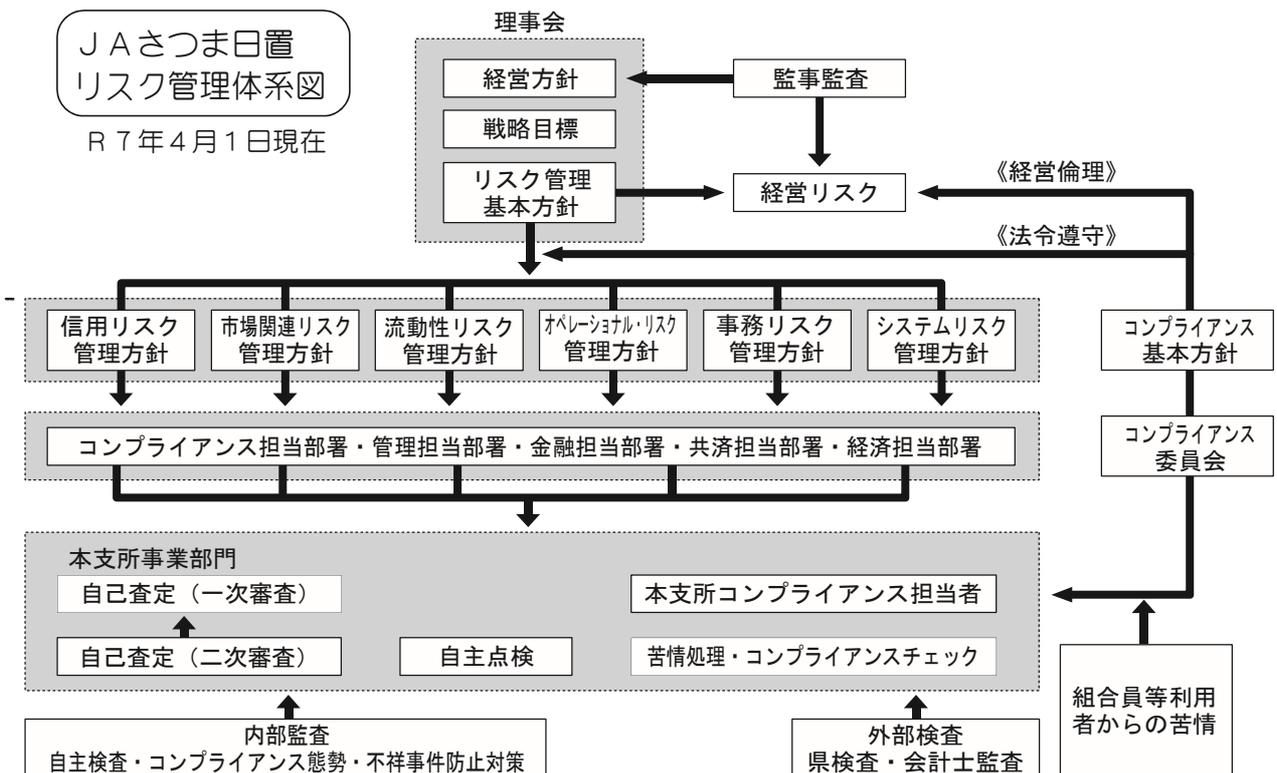
当JAの苦情等受付窓口

本所金融部 099-273-5777 本所共済部 099-273-3830
 串木野支所 0996-32-1112 市来支所 0996-36-2311 東市来支所 099-274-2240
 伊集院支所 099-273-2121 松元支所 099-278-3111 郡山支所 099-298-2235
 日吉支所 099-292-3111 吹上支所 099-296-3111 金峰支所 0993-77-1311
 受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業 苦情等について納得のいく解決ができず、外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。
 一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
 受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）
 - ・共済事業 （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）
 （一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）
 （公財）日弁連交通事故相談センター（<https://www.n-tacc.or.jp/>）
 （公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）
 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）
- 各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。



自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに的確に応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化を図り、役職員一体となって経営・財務の強化に努めた結果、令和７年２月末における自己資本比率は 11.89%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 2,260 百万円（前年度 2,222 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

また、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでいます。

主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

J Aの信用事業は、貯金、融資、為替、投資信託などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民・事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

貯金の種類	しくみと特色	期間他	お預入れ金額
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1円以上
	一冊の通帳に普通貯金と定期積金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れできる貯金で、お預け入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	お支払いに小切手や手形をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。お利息には税金がかかりません。	払い出しは納税時(注)	1円以上
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上	5万円以上
スーパー定期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間2年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客様専用)で計算します。	1ヵ月以上10年以内	1円以上
期日指定定期貯金	1年複利計算で利回りの有利な貯金で、1年の据え置き後ならいつでもお引出しできます。また、一部のお引き出しも可能です。(個人のお客様専用)	最長3年	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口の運用にご利用いただけます。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
変動金利型定期貯金	お預け入れの半年ごとに適用金利の見直しを行います。(個人のお客様専用)	1年・2年・3年	1円以上
据置定期貯金	指定の据置期間経過後であれば、満期解約扱いでいつでも解約および一部支払いができ、預入期間・金額に応じた適用利率により複利計算で利息を支払う定期貯金です。(個人のお客様専用)	最長5年	1円以上 1,000万円未満
積立定期貯金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	満期指定型 6ヵ月以上10年以内	1円以上
		エンドレス型 無期限	
定期積金	毎月一定額のお積立で、着実に資金づくりができます。		
	一般	資金貯蓄を計画的、無理なく実行できます。	6ヵ月以上10年以内 1,000円以上
	満期分散型	ご計画にあわせて毎月一定額を積立、積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	2年以上10年以内 1,000円以上
譲渡性貯金(NCD)	余剰貯金の有利な短期運用にご利用いただけます。ご必要の時には満期日以前に譲渡することができます。	7日以上5年以内	1,000万円以上

(注) 納税目的以外で、災害による資産の甚大な被害、その他やむを得ない理由で認められる場合もあります。

◇ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民皆さまの暮らしや、農業者・事業者の方々への事業に必要な資金をご融資しています。また、農業融資専任担当者、住宅ローン専任担当者による訪問活動を行い適切な資金提案に取り組んでいます。さらに、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。なお、取次店業務として住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫の融資申込の受付も行っています。

ローンのご案内

種 類	し く み と 特 徴	ご融資金額	ご融資期間	
住宅ローン	住宅の新築・増改築資金や土地、建売・中古住宅の購入資金、他金融機関からのお借り換え (ご利用資格年齢)満 18 歳以上満 66 歳未満で完済時満 80 歳未満の方	10 万円以上 20,000 万円以内	50 年以内	
リフォームローン	自宅のリフォーム全般(増改築、修理、太陽光発電、オール電化、バス・トイレの改装等) (ご利用資格年齢)満 18 歳以上満 66 歳未満で完済時満 80 歳未満の方	10 万円以上 1,500 万円以内	20 年以内	
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢)満 18 歳以上 80 歳未満の方で完済時満 80 歳未満の方	1,000 万円以内	15 年以内	
教育ローン	お子様の入学金・授業料・下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢)満 18 歳以上で完済時満 80 歳未満の方	1,000 万円以内	15 年以内	
多目的ローン	使い方自由自在、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢)満 18 歳以上 75 歳未満の方で完済時満 80 歳未満の方	500 万円以内	10 年以内	
JA 農機ハウスローン (個人)	農機具購入資金および他行からの借換資金・パイプハウス等資材、建設費用等の資金です。 (ご利用資格年齢)満 18 歳以上で完済時満 81 歳未満の方ただし、完済時年齢が満 76 歳以上満 81 歳未満の場合には、農業後継者が存在する場合は連帯債務者とします。	1,000 万円以内	10 年以内	
JA 農機ハウスローン (法人)	農機具購入資金および他行からの借換資金・パイプハウス等資材、建設費用等の資金です。	1,800 万円以内	10 年以内	
災害緊急特別 対策資金	原油価格・物価高騰等の影響により経済的打撃を受けた方への農業経営にかかる運転資金 (ご利用資格年齢)満 20 歳以上で完済時 80 歳未満の方	5,000 万円以内	10 年以内	
ローン (当座貸越)	カードローン	お使いみちは自由。毎月お決めいただいた金額のご返済となります。 (ご利用資格年齢)満 20 歳以上で満 70 歳未満の方	10 万円以上 300 万円以内	1 年更新
	ワイド営農 ローン	組合員(個人・法人)の農業経営に必要な資金です。 (ご利用資格年齢)満 20 歳以上で満 80 歳未満の方。ただし、75 歳以降更新の際に農業後継者を連帯債務者とします。	個人：500 万円超 1,000 万円以内 法人：10 万円以上 1,000 万円以内	1 年更新
	営農ローン	組合員の営農および生活に必要な資金です。 (ご利用資格年齢)満 20 歳以上で満 80 歳未満の方。ただし、75 歳以降更新の際に農業後継者が存在する場合には連帯債務者とします。	10 万円以上 500 万円以内	1 年更新

(注) 借入最高額は、異なることがあります。なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

(小口フリーローン・賃貸住宅ローン)

一般資金のご案内

種 類	内 容	貸 付 限 度	ご融資期間
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係る資金です。	必要資金の80%以内または制度資金自己負担分の50%以内	5年以内 または10年以内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と、畜産農家の経営維持拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内	5年以内 酪農資金のみ 7年以内
施設園芸資金	施設園芸団地の造成発展と、園芸農家の経営維持拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	施設に必要な資金の範囲内	12年以内
農業外事業資金	営農生活以外の事業に係る資金です。	事業費の80%以内	20年以内
住宅資金	合理的な生活を営むため、必要住宅等の取得に要する資金です。	4億5千万円以内で、担保評価額の範囲内	40年以内
新規就農支援資金	経営移譲を除く新規就農の方に対して、営農に必要な資金です。	200万円以内	運転資金5年以内 農機具購入7年以内 施設等に係る費用10年以内
担い手農家支援資金	担い手農家支援のための農業に関する制度資金の補完資金(負債整理を除く)です。	200万円以内	5年以内
生産牛・肉用牛導入資金	生産牛・肉用牛の促進および拡大のための資金です。	500万円以内	5年以内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・手形貸付金
- ・共済資金貸付金
- ・耐久消費財購入資金貸付金
- ・一般資金貸付金
- ・小規模事業資金貸付金
- ・負債整理資金貸付金
- ・地方公共団体等貸付金
- ・協同活動資金貸付金
- ・J A さつま日置農業経営支援特別資金貸付金
- ・メモリアルローン
- ・プライダルローン

制度・転貸資金のご案内

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成(利子補給)により低利で融資します。
アグリメイク資金	組合員・農業法人等が行う地域農業及び農村地域発展のための資金で、低利で融資します。
天災資金	天災による被害農林漁業者等に対する資金
日本政策金融公庫(農林水産事業)資金	(各資金の種類) ・農業経営基盤強化資金(スーパーL) ・青年等就農資金 ・経営体育成強化資金 ・農業改良資金など

◇ 為替業務

送金・振込・取立・雑為替

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(各種サービスのご案内)

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のＪＡのほか、全国キャッシュサービス（ＭＩＣＳ）の開始により、銀行、信用金庫、信用組合などのＣＤ・ＡＴＭでご利用いただけます。
ＪＡカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要な時は全国のＪＡの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・ＮＨＫ受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いたします。
デビットカード	加盟店で端末にＪＡのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払い代金が即時にお客様の口座から引き落とされます。
年金・給与等 振込みサービス	各種年金・給与等をご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債、個人向け国債の窓口販売を行っております。
投資信託の窓口販売	投資信託・ＮＩＳＡ・つみたてＮＩＳＡ・ｉＤｅＣｏの窓口販売を行っております。

● 手数料一覧 (令和7年5月1日現在)

内国為替の取扱手数料

(単位：円)

振込	窓口利用の場合	店内	3万円未満	無料		
			3万円以上	無料		
			J A さ つ ま 日 置 本 支 所 宛		3万円未満	110
					3万円以上	220
			系統宛	文書扱	3万円未満	220
				電信扱	3万円未満	220
		他金融機関宛	文書扱	3万円未満	440	
				3万円以上	440	
				3万円未満	440	
				3万円以上	660	
				3万円未満	660	
				3万円以上	880	
A T M 利用の場合	店内	3万円未満	無料			
		3万円以上	無料			
		J A さ つ ま 日 置 本 支 所 宛		3万円未満	無料	
				3万円以上	無料	
		系統宛	3万円未満	110		
			3万円以上	330		
	他金融機関宛	3万円未満	440			
			3万円以上	660		
			3万円未満	440		
			3万円以上	660		
			3万円未満	440		
			3万円以上	660		
送金	系統宛		440			
	他金融機関宛		660			
代金取立	県内宛	系統宛	普通扱	440		
			至急扱			
		他金融機関宛	普通扱	660		
			至急扱	880		
	県外宛	系統宛・他金融機関宛		普通扱	660	
				至急扱	880	
その他	送金・振込みの組戻し料			660		
	取立手形組戻し料			660		
	取立手形店頭呈示料			660		
	不渡手形返却料			660		

各種貯金手数料 (消費税込 単位：円)

項目	手数料
小切手用紙交付料	880
約束手形用紙交付料	880
為替手形用紙交付料	880
専用手形口座開設料	3,300
専用手形用紙交付料	880
残高証明書発行手数料	440
通帳再発行手数料	2,200
証書再発行手数料	2,200
キャッシュカード再発行手数料	2,200
ローンカード発行手数料	1,100

硬貨入金手数料 (消費税込 単位：円)

項目	手数料
1枚～200枚	無料
201枚～500枚	110
501枚～1,000枚	550
1,001枚～	1,100
	以降500枚毎に 550円を加算

両替手数料 (消費税込 単位：円)

項目	手数料
1枚～49枚	220
50枚～300枚	330
301枚～400枚	440
401枚～500枚	550
501枚～600枚	660
601枚～700枚	770
701枚～800枚	880
801枚～900枚	990
901枚以上～	1,100
	以降100枚毎に 110円を加算

※持込枚数・受取枚数のいずれか多い枚数を基準とします。

● A T M手数料

A T M手数料

R 7 年 2 月 末 現 在

	平 日	土 ・ 日 ・ 祝
県内 J A の A T M	お引出し・お預入れ 手数料無料	
県外 J A の A T M	お引出し・お預入れ 手数料無料	

※設置場所によって利用可能時間が異なりますのでご注意ください。

■ J A の キャッシュカード で ご 利 用 で き る A T M

ゆうちょ銀行 A T M	平 日		土 ・ 日 ・ 祝	
	8 : 45 ~ 18 : 00	時 間 外	終 日	
【お引き出し・お預入れ】	無料	110 円	110 円	
セブン銀行 A T M	平 日		土 曜 日	日 ・ 祝 ・ 時 間 外
	8 : 45 ~ 18 : 00	時 間 外	9 : 00 ~ 14 : 00	終 日
【お引出し・お預入れ】	無料	110 円	無料	110 円
鹿児島銀行 A T M	平 日		土 ・ 日 ・ 祝	
	8 : 45 ~ 18 : 00	時 間 外	終 日	
【お引出し】	無料	110 円	110 円	
三菱 U F J 銀行 A T M	平 日		土 ・ 日 ・ 祝	
	8 : 45 ~ 18 : 00	時 間 外	終 日	
【お引出し】	無料	110 円	110 円	
漁協 (J F マリンバンク) A T M	平 日		土 ・ 日 ・ 祝	
【お引出し】	無料			

■ 自 動 キャッシング

J A カード キャッシング	平日 (8 : 45 ~ 18 : 00)	土曜日 (9 : 00 ~ 14 : 00)	日 ・ 祝 ・ 時 間 外
	無料	無料	110 円

※上記手数料は、別途カード会社を通じ、ご請求させていただきます。

※手数料は変更させていただく場合がございます。

[共済事業]

J A 共済の使命は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるよう、生活を取り巻く様々なリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一の時や病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風など様々な自然災害に備える「いえ」保障。自動車事故による賠償やケガ、修理に備える「くるま」の保障。生産から出荷・販売後までに想定される「農業」に関する保障。この「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を通じてそれぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日の暮らしをバックアップしていきます。

共済種類	商 品 内 容
終 身 共 済	一生涯にわたって万一の保障を確保し、死亡時だけでなく、所定の重度介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
一時払終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保でき、死亡共済金を相続対策にご活用頂けます。
定期生命共済	お手頃な共済掛金でライフプランに合わせて必要な期間が選択でき、死亡時だけでなく、所定の重度介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一の保障で死亡時だけでなく、所定の重度介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などに活用できます。一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計でき、健康を維持した場合に受け取れる健康祝金プランも選べます。
が ん 共 済	上皮内がんを含む様々な“がん”や脳腫瘍の診断時や再発時、入院・手術などを幅広く保障し、がんの長期化や再発時にがん治療共済金を受け取れます。 入院1日目から保障し、長期入院も日数無制限で保障でき、ご意向に合わせて保障内容を選べます。
生 活 障 害 共 済	公的な制度である身体障害者手帳制度と連動し、原因が病気かケガかを問わず、身体障害状態を幅広く保障します。一時的な支出に備えられる「一時金型」、収入の減少や支出の増加に備えられる「定期年金型」のプランも選べます。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
認 知 症 共 済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。また、認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
介 護 共 済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。介護共済金(一時金)は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
年 金 共 済	毎年(毎月)の共済掛金で老後の生活資金が積金感覚で準備できます。また、加入年齢・払込終了年齢・年金支払開始年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。
こ ども 共 済	学資金のお受取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びできます。高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて効率的に資金準備ができます。
建 物 更 生 共 済	火災や盗難などの事故はもちろん、地震や台風などの自然災害による損害もしっかり保障します。また、掛け捨てではなく保障期間満了時に満期共済金をお支払いします。
自 動 車 共 済 自 賠 責 共 済	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障します。また、セット加入による有利な掛金で、万一の自動車事故に万全の保障を提供いたします。
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。

※上記のほか、ケガに備える傷害共済、火災から財産を守る火災共済、損害賠償義務を保障する賠償責任共済などもあります。



[経済事業]

J Aの経済事業には、組合員が生産した新鮮で安心な農畜産物を消費者へ届ける販売事業と、組合員の営農に必要な資材や生活に必要な物資を組合員に提供する購買事業があり、このほかにも加工利用事業、指導事業があります。

① 販売事業

販売事業は、組合員の収入となる農畜産物を販売するものです。安心・安全・新鮮な農畜産物といった消費者ニーズをふまえながら計画的な生産・出荷に努めています。また、共同計算方式などJ A独自の販売方式で農家の収入安定に努めています。

② 購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に提供する事業です。計画的な大量購入によって、安く仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安全で品質の良い品物を安定的に供給しています。

③ 加工事業

加工事業には、大きく分けて販売加工（外部に販売するための加工）と購買加工（組合員に供給するための加工）とがあります。当J Aには、製茶工場・堆肥センターなどの加工施設があります。

④ 利用事業

利用事業は、組合員個人では持てない施設を共同でつくり、共同で利用する事業です。当J Aには、育苗センター・ライスセンター・ストックセンター・選果場などの利用施設があります。

⑤ 指導事業

指導事業には、農業生産に関する営農指導と豊かな生活を送るための生活指導があります。

ア 営農指導

営農指導は、組合員の営農活動を援助し、その改善と地域の総合的な農業生産力の維持、向上を目的としています。J Aの営農指導は単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりなども行い、足腰の強い農業経営、更には地域社会が活性化することを目指しています。

イ 生活指導

生活指導は、組合員の生活全般について活動し、組合員や地域社会の生活改善と向上を目的としています。活動の範囲は消費、健康、生きがいづくりなどきわめて広く、近年では高齢者福祉活動や次世代対策等にも積極的に取り組み「活力ある地域づくり」に励んでいます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	令和5年度 (令和6年2月29日)	令和6年度 (令和7年2月28日)
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	104,305,013	101,018,943
(1)現金	550,756	567,623
(2)預金	79,709,670	73,637,715
(系統預金)	75,208,519	68,636,349
(系統外預金)	4,501,151	5,001,366
(3)貸出金	23,997,670	26,756,793
(4)その他の信用事業資産	106,165	130,683
(未収収益)	(89,947)	(117,252)
(その他の資産)	(16,218)	(13,431)
(5)貸倒引当金	△ 59,248	△ 73,871
2. 共済事業資産	548	525
(1)その他の共済事業資産	548	525
3. 経済事業資産	3,365,195	3,372,366
(1)経済事業未収金	1,205,482	1,330,679
(2)経済受託債権	4,547	1,924
(3)棚卸資産	303,441	266,355
(購買品)	(116,327)	(124,575)
(その他の棚卸資産)	(187,114)	(141,780)
(4)その他の経済事業資産	1,904,546	1,824,887
(預託家畜)	(1,895,338)	(1,815,663)
(その他の資産)	(9,208)	(9,224)
(5)貸倒引当金	△52,821	△ 51,479
4. 雑資産	567,448	512,467
5. 固定資産	2,866,718	2,749,260
(1)有形固定資産	2,866,347	2,747,692
(建物)	(3,430,560)	(3,417,975)
(機械装置)	(697,857)	(712,317)
(土地)	(2,157,463)	(2,105,802)
(その他の有形固定資産)	(958,512)	(922,557)
(減価償却累計額)	(△ 4,378,045)	(△ 4,410,959)
(2)無形固定資産	371	1,568
6. 外部出資	3,209,046	3,209,646
(1)外部出資	3,209,046	3,209,646
(系統出資)	(2,972,560)	(2,972,560)
(系統外出資)	(186,486)	(187,086)
(子会社等出資)	(50,000)	(50,000)
7. 繰延税金資産	103,776	106,932
資 産 の 部 合 計	114,417,744	110,970,139

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月29日)	令和6年度 (令和7年2月28日)
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	107,753,843	104,078,689
(1)貯金	107,641,464	103,885,047
(2)借入金	986	493
(3)その他の信用事業負債 (未払費用)	111,393 (18,773)	193,149 (19,711)
(その他の負債)	(92,620)	(173,438)
2. 共済事業負債	242,506	273,212
(1)共済資金	75,738	109,522
(2)未経過共済付加収入	163,427	161,314
(3)共済未払費用	1,375	1,243
(4)その他の共済事業負債	1,966	1,133
3. 経済事業負債	442,309	515,885
(1)経済事業未払金	398,274	475,246
(2)経済受託債務	20,887	16,384
(3)その他の経済事業負債	23,148	24,255
4. 雑負債	243,165	345,006
(1)未払法人税等	13,900	22,327
(2)その他の負債	229,265	322,679
5. 諸引当金	297,689	309,473
(1)賞与引当金	58,634	59,044
(2)退職給付引当金	239,055	250,429
6. 再評価に係る繰延税金負債	383,811	374,401
負債の部合計	109,363,323	105,896,666
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	4,375,552	4,419,740
(1)出資金	2,222,129	2,259,810
(2)資本準備金	29,513	29,513
(3)利益剰余金	2,165,792	2,191,035
(利益準備金)	(1,761,000)	(1,781,000)
(その他利益剰余金)	(404,792)	(410,035)
(施設整備積立金)	(10,000)	(10,000)
(経営基盤強化積立金)	(335,000)	(345,000)
(当期末処分剰余金)	(59,792)	(55,035)
(うち当期剰余金)	(31,424)	(14,896)
(4)処分未済持分	△41,882	△60,618
2. 評価・換算差額等	678,869	653,733
(1)土地再評価差額金	678,869	653,733
純資産の部合計	5,054,421	5,073,473
負債及び純資産の部合計	114,417,744	110,970,139

2. 損益計算書

科 目	令和5年度	令和6年度
	〔自 令和 5年3月 1日〕 〔至 令和 6年2月29日〕	〔自 令和 6年3月 1日〕 〔至 令和 7年2月28日〕
1. 事業総利益	1,698,631	1,676,011
事業収益	5,081,120	5,013,506
事業費用	3,382,489	3,337,495
(1) 信用事業収益	700,531	757,198
資金運用収益	626,558	684,573
(うち預金利息)	(360,736)	(370,199)
(うち貸出金利息)	(265,822)	(314,374)
役務取引等収益	49,654	40,966
その他経常収益	24,319	31,659
(2) 信用事業費用	109,731	127,133
資金調達費用	8,060	24,009
(うち貯金利息)	(7,953)	(23,944)
(うち給付補填備金繰入)	(107)	(65)
(うち借入金利息)	—	—
その他経常費用	101,671	103,124
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(12,595)	(14,622)
信用事業総利益	590,800	630,065
(3) 共済事業収益	557,043	553,302
共済付加収入	537,646	523,907
その他の収益	19,397	29,395
(4) 共済事業費用	60,853	61,592
共済推進費	46,091	44,404
共済保全費	10,099	12,768
その他の費用	4,663	4,420
共済事業総利益	496,190	491,710
(5) 購買事業収益	2,996,501	2,893,131
購買品供給高	2,892,424	2,776,085
購買手数料	67,653	67,623
修理サービス料	16,646	17,763
その他の収益	19,778	31,660
(6) 購買事業費用	2,662,953	2,563,937
購買品供給原価	2,635,679	2,533,970
購買品供給費	10,455	7,022
その他の費用	16,819	22,945
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,597)	(7,398)
購買事業総利益	333,548	329,194
(7) 販売事業収益	161,157	161,242
販売手数料	98,857	98,568
その他の収益	62,300	62,680
(8) 販売事業費用	35,394	31,678
販売費	8,486	10,133
その他の費用	26,908	21,545
(うち貸倒引当金戻入益)	(△990)	(△8,740)
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
販売事業総利益	125,763	129,564

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和 5年3月 1日) 至 令和 6年2月29日)	(自 令和 6年3月 1日) 至 令和 7年2月28日)
(9) 加工事業収益	134,817	126,533
(10) 加工事業費用	133,828	142,703
加工事業総利益	989	△ 16,170
(11) 利用事業収益	488,263	516,716
(12) 利用事業費用	307,852	332,615
利用事業総利益	180,411	184,101
(13) その他事業収益	193,419	156,021
(14) その他事業費用	189,052	196,680
その他事業総利益	4,367	△ 40,659
(15) 指導事業収入	12,362	12,654
(16) 指導事業支出	45,799	44,448
指導事業収支差額	△ 33,437	△ 31,794
2. 事業管理費	1,679,205	1,653,882
(1) 人件費	1,244,058	1,241,441
(2) 業務費	151,952	142,906
(3) 諸税負担金	95,744	93,270
(4) 施設費	180,555	170,019
(5) その他事業管理費	6,896	6,246
事業利益	19,426	22,129
3. 事業外収益	50,918	66,055
(1) 受取雑利息	1,770	1,578
(2) 受取出資配当金	10,704	11,802
(3) 賃貸料	27,241	28,132
(4) 雑収入	11,203	24,543
4. 事業外費用	7,521	18,169
(1) 寄付金	923	104
(2) 雑損失	6,598	18,065
経常利益	62,823	70,015
5. 特別利益	142	24,193
(1) 固定資産処分益	142	2,104
(2) 一般補助金	—	22,089
6. 特別損失	18,638	67,142
(1) 固定資産処分損	10	2,501
(2) 固定資産圧縮損	333	185,319
(3) 減損損失	18,295	49,322
税引前当期利益	44,327	27,066
法人税、住民税及び事業税	16,085	24,736
法人税等調整額	△ 3,182	12,566
法人税等合計	12,903	12,170
当期剰余金	31,424	14,896
当期首繰越剰余金	17,219	15,004
土地再評価差額金取崩額	11,149	25,135
当期末処分剰余金	59,792	55,035

3. 注記表

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 ……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
ア 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品) ……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品(農機) ……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 購買品(上記以外の購買品) ……売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品) ……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ⑤ その他の棚卸資産(子牛) ……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・介護福祉事業を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他の事業

利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っている契約では、この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種指導等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 112,069 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4). 引当金の計上基準」①「貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 18,295 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 103,776 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,413,799千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 738,834千円 機械装置 320,677千円

土地 39,273千円 その他の有形固定資産 315,015千円

(2) 担保に供している資産

定期預金2,504,000千円を借入金(当座借越 極度額2,500,000千円)の担保に供しています。また、定期預金4,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,220千円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、定期預金15,000千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 991,615千円

子会社に対する金銭債務の総額 377,467千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 43,651千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 44,808 千円、危険債権額は 148,747 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は193,555千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年2月28日
 - ② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額371,703千円
 - ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- (7) 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い
当組合が付与した総合ポイントの未利用分(過年度分を含む)24,245千円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	179,816千円
うち事業取引高	179,816千円
うち事業取引以外の取引高	－千円
子会社との取引による費用総額	61,274千円
うち事業取引高	61,274千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法と共有資産の概要

当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共有資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
伊集院区域	賃貸資産	土地	1,593千円(土地 1,593千円)
松元区域	遊休資産	〃	2,810千円(土地 2,810千円)
郡山区域	一般資産	〃	12,954千円(土地 12,954千円)
吹上区域	一般資産	〃	54千円(土地 54千円)
全域	遊休資産他	〃	884千円(土地 884千円)
合計			18,295千円(土地 18,295千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

郡山区域・吹上区域については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各区域の賃貸・遊休資産については、土地の時価が下落していることから帳簿価格を回収可能価額まで減額し、その該当差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて△4,950千円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています)

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会及び系統外金融機関へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合に、経済価値が360,735千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	79,709,670	79,081,364	△628,306
貸出金	23,997,670		
貸倒引当金(*1)	△59,248		
貸倒引当金控除後	23,938,422	23,914,324	△24,098
経済事業未収金	1,205,482		
貸倒引当金(*2)	△52,821		
貸倒引当金控除後	1,152,661	1,152,661	—
資産計	104,800,753	104,148,349	△652,404
貯 金	107,641,464	107,540,722	△100,742
負債計	107,641,464	107,540,722	△100,742

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下OIS)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	3,209,046
合計	3,209,046

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	75,209,670	—	—	—	—	4,500,000
貸出金(注1,2)	2,482,001	1,565,246	1,424,400	1,326,393	1,220,359	15,953,767
経済事業未収金(注3)	1,160,814	—	—	—	—	—
計	78,897,153	1,565,246	1,424,400	1,326,393	1,220,359	20,453,767

(注1) 貸出金のうち、当座貸越590,396千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等25,504千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等44,668千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	97,013,550	4,592,648	3,451,920	1,164,122	1,249,761	169,463
合計	97,013,550	4,592,648	3,451,920	1,164,122	1,249,761	169,463

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	238,553千円
退職給付費用	73,076千円
退職給付の支払額	△22,449千円
特定退職共済制度への拠出金	△50,125千円
期末における退職給付引当金	239,055千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	964,073千円
特定退職共済制度	△725,018千円
未積立退職給付債務	239,055千円
退職給付引当金	239,055千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	73,076千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金(うち分担金)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,989千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は142,704千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,172千円
退職給付引当金	65,119千円
賞与引当金	15,972千円
減損損失	91,152千円
その他	47,353千円
繰延税金資産小計	226,768千円
評価性引当額	△122,992千円
繰延税金資産合計	103,776千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.27%
住民税等均等割	8.00%
評価性引当額の増減	△8.53%
その他	△0.89%
税効果会計適用後の法人税の負担率	29.11%

8. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和6年度

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 ……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
ア 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品) ……総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品(農機) ……個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 購買品(上記以外の購買品) ……売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品) ……総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ⑤ その他の棚卸資産(子牛) ……個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ③ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 利用事業

ライセンスセンター・育苗センター・共同選果場・介護福祉事業を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ その他の事業

利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っている契約では、この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種指導等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺処理した額を記載しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 125,350 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4). 引当金の計上基準」 「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 49,322 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 106,932 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,428,687千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	754,153千円	機械装置	320,677千円
土地	38,842千円	その他の有形固定資産	315,015千円

(2) 担保に供している資産

定期預金2,504,000千円を借入金(当座借越 極度額2,500,000千円)の担保に供しています。また、定期預金3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,220千円を収納代理金融機関等の事務取り扱いに係る担保に、定期預金15,000千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	1,007,093千円
子会社に対する金銭債務の総額	371,637千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	43,164千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	— 千円

(5) 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は75,135千円、危険債権額は127,341千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は202,476千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成14年2月28日

② 評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額373,947千円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

(7) 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未利用分(過年度分を含む)24,984千円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	189,058千円
うち事業取引高	189,058千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円
子会社との取引による費用総額	64,769千円
うち事業取引高	64,769千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円

(2) 減損損失に関する事項

① グループの方法と共用資産の概要

当組合では、支所を基本にグループをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグループの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
串木野区域	賃貸資産	土地	2,493千円(土地 2,493千円)
東市来区域	一般・共用資産	土地・建物	6,844千円(土地 5,100千円 建物 1,744千円)
伊集院区域	遊休資産	土地	6,946千円(土地 6,946千円)
松元区域	遊休資産	〃	5,299千円(土地 5,299千円)
郡山区域	一般資産	〃	2,975千円(土地 2,975千円)
吹上区域	一般資産	〃	5,508千円(土地 5,508千円)
金峰区域	遊休資産	〃	5,640千円(土地 5,640千円)
全域	遊休資産他	〃	13,617千円(土地 13,617千円)
合計			49,322千円(土地 47,578千円 建物 1,744千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

東市来区域・郡山区域・吹上区域については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各区域の賃貸・遊休資産については、撤去費用の見直し及び土地の時価が下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

① 加工事業費用には、南薩澱粉工場及び堆肥センターにおいて収益性の低下に伴う帳簿切下げにより18,708千円の棚卸評価損が含まれています。

② その他事業費用には、繁殖センターにおいて収益性の低下に伴う帳簿切下げにより35,265千円の棚卸評価損が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会及び系統外金融機関へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ.市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合、経済価値が437,358千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ.資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	73,637,715	72,711,745	△925,970
貸出金	26,756,793		
貸倒引当金(*1)	△73,871		
貸倒引当金控除後	26,682,922	26,502,232	△180,690
経済事業未収金	1,330,679		
貸倒引当金(*2)	△51,479		
貸倒引当金控除後	1,279,200	1,279,200	—
資産計	101,599,837	100,493,177	△1,106,660
貯 金	103,885,047	103,542,593	△342,454
負債計	103,885,047	103,542,593	△342,454

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア.預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index、Swap以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ.貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	3,209,646
合計	3,209,646

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	68,637,715	—	—	—	—	5,000,000
貸出金 (注1,2)	2,519,542	1,581,390	1,506,660	1,371,115	1,253,842	18,475,110
経済事業未収金 (注3)	1,289,711	—	—	—	—	—
計	72,446,968	1,581,390	1,506,660	1,371,115	1,253,842	23,475,110

(注1) 貸出金のうち、当座貸越572,666千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等49,134千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等40,968千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (注1)	92,144,691	3,413,546	4,168,546	1,005,216	2,996,393	156,655
合計	92,144,691	3,413,546	4,168,546	1,005,216	2,996,393	156,655

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた

簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	239,055千円
退職給付費用	81,488千円
退職給付の支払額	△21,963千円
特定退職共済制度への拠出金	△48,151千円
期末における退職給付引当金	250,429千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	930,014千円
特定退職共済制度	△679,585千円
未積立退職給付債務	250,429千円
退職給付引当金	250,429千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	81,488千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金(うち分担金)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,241千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は124,933千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,897千円
退職給付引当金	68,217千円
賞与引当金	16,084千円
固定資産減損損失	91,025千円
その他	45,877千円
繰延税金資産小計	232,100千円
評価性引当額	△125,168千円
繰延税金資産合計	106,932千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.90%
住民税均等割等	13.10%
評価性引当額の増減	8.04%
その他	△5.05%
税効果会計適用後の法人税の負担率	44.97%

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.24%から27.95%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は2,056千円増加し、法人税等調整額は同額減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は9,759千円増加し、土地再評価差額は同額減少します。

8. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	59,791,999	55,034,440
2. 剰余金処分額	44,788,116	48,294,735
(1) 利益準備金	20,000,000	19,000,000
(2) 任意積立金		
経営基盤強化金積立金	10,000,000	4,000,000
職員厚生教育積立金		4,000,000
(3) 出資配当金	14,788,116	21,294,735
3. 次期繰越剰余金	15,003,883	6,739,705

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は次のとおりです。

 令和5年度 年0.7% (うち源泉税20.42/100)

 令和6年度 年1.0% (うち源泉税20.42/100)

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

 令和5年度 2,000千円 令和6年度 2,800千円

5. 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	6,588,876	757,198	553,302	3,984,941	1,280,781	12,654	
事業費用 ②	4,912,865	127,133	61,592	3,587,983	1,091,709	44,448	
事業総利益 (①-②) ③	1,676,011	630,065	491,710	396,958	189,072	△31,794	
事業管理費 ④	1,653,882	446,473	433,195	476,851	141,439	155,924	
（うち減価償却費） ⑤	67,812	7,741	6,705	49,339	2,967	1,060	
（うち人件費） ⑤'	1,241,441	290,441	363,011	347,635	105,937	134,417	
※うち共通管理費 ⑥		49,295	43,063	40,571	17,337	9,523	△159,789
（うち減価償却費） ⑦		513	448	422	180	99	△1,662
（うち人件費） ⑦'		40,357	35,255	33,215	14,194	7,797	△130,818
事業利益 (③-④) ⑧	22,129	183,592	58,515	△79,893	47,633	△187,718	
事業外収益 ⑨	66,055	17,447	17,372	21,817	6,276	3,143	
※うち共通分 ⑩		16,265	14,208	13,386	5,720	3,143	△52,722
事業外費用 ⑪	18,169	5,605	4,897	4,613	1,971	1,083	
※うち共通分 ⑫		5,605	4,897	4,613	1,971	1,083	△18,169
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	70,015	195,434	70,990	△62,689	51,938	△185,658	
特別利益 ⑭	24,193	7,464	6,520	6,143	2,625	1,441	
※うち共通分 ⑮		7,464	6,520	6,143	2,625	1,441	△24,193
特別損失 ⑯	67,142	20,713	18,095	17,047	7,285	4,002	
※うち共通分 ⑰		20,713	18,095	17,047	7,285	4,002	△67,142
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	27,066	182,185	59,415	△73,593	47,278	△188,219	
営農指導事業分配賦額 ⑲		33,804	23,189	130,153	1,073	△188,219	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	27,066	148,381	36,226	△203,746	46,205		

※①事業収益・②費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引の控除（163,290千円）及び収益認識基準による相殺表示（1,412,080千円）前の金額を記載しています。

このため両者は一致していません。

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配分基準

(1) 共通管理費等

人頭割と事業量割（事業総利益）の割合をそれぞれに勘案して配分してある。

(2) 営農指導事業

営農指導事業の各事業における貢献度を事業利益で換算し、金額割合で配分した。

2 配賦割合

（単位：％）

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	30.85	26.95	25.39	10.85	5.96	100.0
営農指導事業	17.96	12.32	69.15	0.57		100.0

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年4月10日
さつま日置農業協同組合
代表理事組合長 能勢 新市

7. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	13,430,949	6,460,170	6,763,470	6,745,160	6,588,876
信用事業収益	679,951	651,310	619,978	700,531	757,198
共済事業収益	659,895	649,803	613,048	557,043	553,302
農業関連事業収益	10,690,332	3,908,358	4,214,504	4,251,341	3,984,941
その他事業収益	1,400,771	1,250,699	1,315,940	1,236,245	1,293,435
経常利益	125,303	142,292	68,707	62,823	70,015
当期剰余金	-360,005	88,531	48,483	31,424	14,896
出資金	1,910,041	2,050,993	2,149,229	2,222,129	2,259,810
（出資口数）	(1,910,041)	(2,050,993)	(2,149,229)	(2,222,129)	(2,259,810)
純資産額	4,641,370	4,864,105	4,984,534	5,054,421	5,073,473
総資産額	109,343,298	110,335,666	113,589,788	114,417,744	110,970,139
貯金等残高	102,677,052	103,408,555	106,519,627	107,641,464	103,885,047
貸出金残高	14,664,846	16,919,404	19,102,149	23,997,670	26,756,793
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	10,720	19,193	20,222	14,788	21,295
出資配当金額	10,720	19,193	20,222	14,788	21,295
事業利用分量配当金額	—	—	—	—	—
職員数	311	298	288	276	261
単体自己資本比率	10.34%	10.91%	11.02%	11.31%	11.89%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	618,498	660,564	42,066
役務取引等収支	49,654	40,966	△ 8,688
その他信用事業収支	△ 77,352	△ 71,465	5,887
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	590,800 (0.57)	630,065 (0.62)	39,265 0.05
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,698,631 (1.49)	1,676,011 (1.51)	△ 22,620 0.02
事業純益	41,172.00	29,305.00	△ 11,867.00
実質事業純益	54,397.00	30,571.00	△ 23,826.00
コア事業純益	54,397.00	30,571.00	△ 23,826.00
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	54,397.00	30,571.00	△ 23,826.00

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 事業粗利益率=事業粗利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 3. 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額
 4. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
 5. コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益
 6. コア事業純益(投資信託解約損益を除く)=コア事業純益-投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	104,228,328	626,558	0.57	102,546,693	684,573	0.67
うち預金	81,737,907	360,736	0.44	76,792,752	370,199	0.48
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	22,490,421	265,822	1.18	25,753,941	314,374	1.22
資金調達勘定	108,636,354	8,060	0.01	106,742,784	24,009	0.02
うち貯金・定期積立	108,634,988	8,060	0.01	106,741,906	24,009	0.02
うち借入金	1,366	—	—	878	—	—
総資金利ざや			0.17			0.23

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	73,471	58,015
うち預金	6,541	9,463
うち有価証券	—	—
うち貸出金	66,930	48,552
支払利息	△ 2,491	15,949
うち貯金・定期積金	△ 2,414	15,991
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 77	△ 42
差し引き	75,962	42,066

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
流動性貯金	55,552,032 (51.1)	57,500,458 (53.9)	1,948,426
定期性貯金	53,082,956 (48.9)	49,241,448 (46.1)	△ 3,841,508
その他の貯金	—	—	—
計	108,634,989 (100)	106,741,906 (100)	△ 1,893,083
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	108,634,989 (100)	106,741,906 (100)	△ 1,893,083

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
定期貯金	50,775,848	45,851,151	△ 4,924,697
うち固定金利定期	50,767,585 (99.98)	45,847,888 (99.99)	△ 4,919,697
うち変動金利定期	8,263 (0.02)	3,263 (0.01)	△ 5,000

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
手形貸付	343,965	261,353	△ 82,612
証書貸付	21,417,362	24,869,520	3,452,158
当座貸越	734,463	626,827	△ 107,636
割引手形	—	—	—
合 計	22,495,790	25,757,700	3,261,910

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
固定金利貸出	21,178,490 (88.3)	23,981,882 (89.6)	2,803,392
変動金利貸出	1,897,109 (7.9)	1,971,559 (7.4)	74,450
その他	922,071 (3.8)	803,352 (3.0)	△ 118,719
合 計	23,997,670 (100.0)	26,756,793 (100.0)	2,759,123

- (注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯金・定期積金等	97,512	84,626	△ 12,886
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,472,159	2,185,660	△ 286,499
その他担保物	7,131	5,777	△ 1,354
小 計	2,576,803	2,276,063	△ 300,740
農業信用基金協会保証	4,834,768	5,674,077	839,309
その他保証	4,453,229	4,384,092	△ 69,137
小 計	9,287,997	10,058,169	770,172
信用	12,132,870	14,422,561	2,289,691
合 計	23,997,670	26,756,793	2,759,123

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	6,956,707	7,500,503	543,796
その他担保物	0	0	0
小 計	6,956,707	7,500,503	543,796
信用	2,331,290	2,557,666	226,376
合 計	9,287,997	10,058,169	770,172

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
設備資金	12,260,126 (51.1)	12,442,056 (46.5)	181,930
運転資金	11,737,544 (48.9)	14,314,737 (53.5)	2,577,193
合 計	23,997,670 (100.0)	26,756,793 (100.0)	2,759,123

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
農林水産物	1,146,217 (4.8)	1,140,971 (4.3)	△ 5,246
製造・鉱業	887,007 (3.7)	906,748 (3.4)	19,741
建設・不動産業	679,106 (2.8)	762,400 (2.8)	83,294
卸売・小売・サービス業	7,937,547 (33.1)	10,438,811 (39.0)	2,501,264
地方公共団体	6,762,423 (28.2)	6,611,256 (24.7)	△ 151,167
その他	6,585,370 (27.4)	6,896,606 (25.8)	311,236
合 計	23,997,670 (100.0)	26,756,793 (100.0)	2,759,123

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 貸出金の業種別残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	増 減
農業			
穀作	11,105	8,484	△ 2,621
野菜・園芸	240	3,530	3,290
果樹・樹園農業	26,733	26,454	△ 279
工作作物	31,196	48,662	17,466
養豚・肉牛・酪農	493,440	417,162	△ 76,278
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	687,290	930,792	243,502
農業関連団体等	0	0	0
合 計	1,250,004	1,435,084	185,080

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	増 減
プロパー資金	947,619	969,947	22,328
農業制度資金	302,385	465,138	162,753
農業近代化資金	257,521	425,063	167,542
その他制度資金	44,864	40,075	△ 4,789
合 計	1,250,004	1,435,085	185,081

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	44,808	4,484	30,667	9,657	44,808
	6年度	75,135	9,766	29,540	21,373	60,679
危険債権	5年度	148,747	31,259	37,651	27,171	96,081
	6年度	127,341	21,699	33,010	28,481	83,190
要管理債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
小計	5年度	193,555	35,742	68,319	36,828	140,889
	6年度	202,476	31,465	62,550	49,855	143,869
正常債権	5年度	23,894,062				
	6年度	26,671,569				
合計	5年度	24,087,617				
	6年度	26,874,046				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< 農協法に基づく開示債権 >

< 農協法に基づく開示債権と金融再生法債権区分 >

対象債権

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要 注 意 先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに 準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに 準ずる債権		
危険債権		
三月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		
正常債権		

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに 準ずる債権		
危険債権		
要 管 理 債 権	三月以上延滞債権	
	貸出条件緩和債権	
正常債権		

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

- i 三月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
- ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
i 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
ii 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（按弁資料；貸出金等資産査定結果、個別貸倒引当金調書、管理課からの書類）（単位：千円）

区 分	令 和 5 年 度					令 和 6 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,475	26,699	0	13,475	26,699	26,699	27,965	0	26,699	27,965
個別貸倒引当金	84,494	85,370	8,342	76,152	85,370	85,370	97,385	0	85,370	97,385
合 計	97,969	112,069	8,342	89,627	112,069	112,069	125,350	0	112,069	125,350

⑪ 貸出金償却の額（単位：千円）

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績（単位：千件、千円）

種類		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	32	196	33	195
	金 額	44,483,902	57,207,157	42,162,900	54,001,489
代金取立為替	件 数	0.000	0.004	0.002	0.000
	金 額	0	2,975	4,175	0
雑為替	件 数	2	0.7	1	0.6
	金 額	402,085	1,292,286	295,289	1,213,641
合 計	件 数	34	198	35	197
	金 額	44,885,987	58,502,419	42,462,366	55,215,130

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
終 身 共 済	9,856	64,294,158	9,795	61,176,827
定 期 生 命 共 済	70	550,500	78	622,350
養 老 生 命 共 済	5,198	18,025,119	4,585	15,850,443
うちこども共済	3,111	4,782,243	2,967	4,541,043
医 療 共 済	7,615	805,600	7,521	739,900
が ん 共 済	1,737	419,500	1,728	402,000
定 期 医 療 共 済	296	423,700	273	389,000
介 護 共 済	268	375,966	305	493,396
認 知 症 共 済	23		28	
生 活 障 害 共 済	77		85	
特 定 重 度 疾 病 共 済	227		240	
年 金 共 済	4,678	47,000	4,530	42,000
建 物 更 生 共 済	17,934	164,361,728	17,663	161,396,998
合 計	47,979	249,303,272	46,831	241,112,914

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	7,615	424,637	7,521	473,927
が ん 共 済	1,737	9,576	1,728	9,496
定 期 医 療 共 済	296	1,314	273	1,211
合 計	9,648	435,527	9,522	484,634

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	268	692,302	305	823,411
認 知 症 共 済	23	93,600	28	106,100
生活障害共済(一時金型)	35	293,400	40	365,800
生活障害共済(定期年金型)	42	37,100	45	40,100
特 定 重 度 疾 病 共 済	227	442,500	240	453,000

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	2,821	1,165,729	2,674	1,097,023
年金開始後	1,857	783,783	1,856	780,626
合 計	4,678	1,949,512	4,530	1,877,649

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度			令和 6 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,812	15,595,870	18,041	1,791	15,198,800	16,711
自 動 車 共 済	16,848		704,080	16,657		703,494
傷 害 共 済	8,351	33,330,300	2,681	8,540	32,946,300	2,718
団体定期生命共済	0	0	0	0	0	0
定額定期生命共済	0	0	0	0	0	0
賠償責任共済	141		919	144		835
自 賠 責 共 済	12,875		215,772	12,433		206,966
合 計	40,027		941,496	39,565		930,724

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業

(1) 購買事業（買取購買品）

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	取扱高		取扱高	
生産資材	肥 料	376,376	320,349	
	農 薬	234,704	226,229	
	飼 料	1,484,987	1,443,753	
	農 業 機 械	394,248	424,282	
	そ の 他	408,070	295,425	
	計	2,898,385	2,710,038	
生活資材	食 料 品	156,583	125,309	
	燃 料	730,408	773,347	
	そ の 他	576,504	549,820	
	計	1,463,495	1,448,476	
合 計	4,361,880	4,158,514		

(2) 販売事業（受託販売品）

（単位：千円）

種 類	令和5年度	令和6年度	
	取扱高	取扱高	
農産物	米 類	507,935	617,783
	麦 類	16,134	10,555
	雑穀・豆類	51,046	18,520
	加工甘しょ	240,902	240,140
	野菜類	817,240	781,023
	果実類	246,784	201,892
	茶	991,416	1,087,764
	花 卉	51,601	45,222
計	2,923,058	3,002,899	
畜産物	肉用牛	3,230,735	3,452,875
	成 牛	47,110	47,786
	子 牛	1,161,391	1,041,758
	肉 豚	355,576	391,824
	その他畜産物	2,926	2,774
	計	4,797,738	4,937,017
合 計	7,720,796	7,939,916	

(3) 利用事業

（単位：千円）

		令和5年度	令和6年度
育苗センター	収 益	74,462	69,438
	費 用	70,677	63,229
	差 引	3,785	6,209
ライスセンター	収 益	15,732	16,074
	費 用	8,406	9,269
	差 引	7,326	6,805
選 果 場	収 益	47,952	37,913
	費 用	43,788	36,940
	差 引	4,164	973
広 域 防 除	収 益	73,575	73,333
	費 用	62,446	61,364
	差 引	11,129	11,969
農産のその他	収 益	3,543	3,337
	費 用	2,089	1,971
	差 引	1,454	1,366
葬 祭	収 益	98,270	107,886
	費 用	-	-
	差 引	98,270	107,886
木 花 館	収 益	115,716	158,129
	費 用	86,055	129,941
	差 引	29,661	28,188
福祉・介護関係	収 益	59,013	50,606
	費 用	34,391	29,901
	差 引	24,622	20,705
合 計	収 益	488,263	516,716
	費 用	307,852	332,615
	差 引	180,411	184,101

(4) 加工事業

(単位：千円)

		令和5年度	令和6年度
製茶工場	収益	40,750	43,674
	費用	28,279	29,823
	差引	12,471	13,851
堆肥センター	収益	2,221	1,684
	費用	3,612	4,116
	差引	△ 1,391	△ 2,432
でん粉工場	収益	91,846	81,175
	費用	101,937	108,764
	差引	△ 10,091	△ 27,589
合計	収益	134,817	126,533
	費用	133,828	142,703
	差引	989	△ 16,170

(5) その他事業

(単位：千円)

		令和5年度	令和6年度
畜産関係	収益	193,419	156,021
	費用	189,052	196,680
	差引	4,367	△ 40,659

4. 指導事業

(単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収入	賦課金	—	—
	指導事業補助金	—	—
	実費収入	12,362	12,654
	計	12,362	12,654
支出	営農改善費	35,392	33,957
	生活文化事業費	5,119	4,831
	教育情報費	5,288	5,660
	計	45,799	44,448
差し引き		△ 33,437	△ 31,794

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.05	0.06	0.01
資本経常利益率	1.24	1.38	0.14
総資産当期純利益率	0.03	0.01	△ 0.02
資本当期純利益率	0.62	0.29	△ 0.33

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	22.29	25.76	3.47
	期中平均	20.70	24.13	3.43
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,360,764	4,398,445
うち、出資金及び資本準備金の額	2,251,642	2,289,323
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,165,792	2,191,035
うち、外部流出予定額(△)	14,788	21,295
うち、上記以外に該当するものの額	△ 41,882	△ 60,618
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26,700	27,965
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	26,700	27,965
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	47,821	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,435,285	4,426,410
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の舎計額	270	1,140
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの.以外の額	270	1,140
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (□)	270	1,140
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(□)） (ハ)	4,435,015	4,425,270
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,897,533	34,013,447
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,062,680	0
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	1,062,680	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,314,864	3,204,448
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナルリスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,212,396	37,217,895
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.31%	11.89%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき単体自己資本比率を記載しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
現金	550,756	0	0	567,623	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,778,004	0	0	6,625,339	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品	84,746,793	16,949,359	677,974	81,203,682	16,240,736	649,629
法人等向け	1,015,652	1,015,187	40,607	873,349	872,662	34,906
中小企業等向け及び個人向け	1,738,292	902,689	36,108	1,998,880	1,041,238	41,650
抵当権付住宅ローン	1,932,668	648,179	25,927	1,746,085	588,594	23,544
不動産取得等事業向け	252,275	252,275	10,091	241,902	241,902	9,676
三月以上延滞等	51,741	5,361	214	70,664	32,433	1,297
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	4,838,303	481,059	19,242	5,678,837	563,932	22,557
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	683,656	683,656	27,346	684,256	684,256	27,370
（うち出資等のエクスポージャー）	683,656	683,656	27,346	684,256	684,256	27,370
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	10,774,848	13,897,088	555,884	10,389,971	13,747,693	549,908
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,525,390	6,313,475	252,539	2,525,390	6,313,475	252,539
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	107,359	268,398	10,736
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,249,458	7,583,613	303,345	7,757,222	7,165,820	286,633
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	1,062,680	42,507	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	113,362,987	35,897,533	1,435,901	110,080,588	34,013,447	1,360,538
CVAリスク相当額 ÷ 8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの合計額	113,362,987	35,897,533	1,435,901	110,080,588	34,013,447	1,360,538
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	3,314,863	所 要 自己資本額 b = a × 4% 132,595	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	3,204,448	所 要 自己資本額 b = a × 4% 128,178
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	39,212,396	所要自己資本額 b = a × 4% 1,568,496	リスク・アセット等(分母)計 a	37,217,895	所要自己資本額 b = a × 4% 1,488,716

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク相当額} = \text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & Pグローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和5年度			令和6年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	687,729	687,729	0	750,211	750,211	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	254,558	254,558	0	219,844	219,844	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	18,687	18,687	0	14,339	14,339	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	84,746,793	5,024,621	0	81,203,682	7,536,437	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	428,574	428,574	0	370,717	370,717	0
	日本国政府・地方公共団体	6,784,713	6,784,713	0	6,630,502	6,630,502	0
	上記以外	3,301,379	92,333	41,443	3,312,473	102,827	37,234
	個人	10,767,145	10,758,737	10,298	11,217,159	11,208,947	33,429
その他	6,373,410	0	0	6,361,662	0	0	
業種別残高計		113,362,987	24,049,952	51,741	110,080,588	26,833,822	70,664
1年以下		75,473,925	555,567		69,378,852	515,289	
1年超3年以下		705,872	705,872		623,722	623,722	
3年超5年以下		5,720,660	916,846		5,848,122	1,044,440	
5年超7年以下		1,522,509	1,522,509		1,548,818	1,548,818	
7年超10年以下		1,551,367	1,551,367		1,889,543	1,889,543	
10年超		13,213,494	13,213,494		13,090,190	13,090,190	
期限の定めのないもの		15,175,159	5,584,296		17,701,341	8,121,821	
残存期間別残高計		113,362,987	24,049,952		110,080,588	26,833,822	
平均残高計		106,959,775	22,495,797		104,878,114	25,758,210	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度					令 和 6 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	13,475	26,699	0	13,475	26,699	26,699	27,965	0	26,699	27,965
個別貸倒引当金	84,494	85,370	8,342	76,152	85,370	85,370	97,385	0	85,370	97,385
合 計	97,969	112,069	8,342	89,627	112,069	112,069	125,350	0	112,069	125,350

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度						令 和 6 年 度						
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法 人	農業	21,587	1,553	0	21,587	1,553	0	1,553	4,933	0	1,553	4,933	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建築・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サー ビス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人合計	21,587	1,553	0	21,587	1,553	0	1,553	4,933	0	1,553	4,933	0
個 人	62,907	83,816	8,341	54,566	83,816	0	83,816	92,452	0	83,816	92,452	0	
業種別計	84,494	85,370	8,341	76,153	85,370	0	85,370	97,385	0	85,370	97,385	0	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1,250% を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	0	7,328,760	7,328,760	0	7,192,962	7,192,962
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	4,838,303	4,838,303	0	5,678,837	5,678,837
	リスク・ウエイト20%	0	84,746,793	84,746,793	0	81,203,682	81,203,682
	リスク・ウエイト35%	0	1,932,668	1,932,668	0	1,746,085	1,746,085
	リスク・ウエイト50%	0	41,524	41,524	0	39,817	39,817
	リスク・ウエイト75%	0	1,738,292	1,738,292	0	1,998,880	1,998,880
	リスク・ウエイト100%	0	11,267,271	11,267,271	0	9,562,680	9,562,680
	リスク・ウエイト150%	0	6,667	6,667	0	24,896	24,896
	リスク・ウエイト250%	0	2,525,390	2,525,390	0	2,525,390	2,525,390
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0
計	0	114,425,667	114,425,667	0	109,973,229	109,973,229	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	17,247	960,454	15,135	1,188,543
抵当権住宅ローン	0	65,912	0	55,999
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	170	0	127
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	1,241,516	0	1,095,294
合 計	17,247	2,268,053	15,135	2,339,964

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、四半期ごとに運営協議会を行う等、適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,209	3,209	3,210	3,210
合計	3,209	3,209	3,210	3,210

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.245年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、定期性貯金の減少並びに当座性貯金の増加によるものです。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

(単位：百万円)

順番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	862	23	170	147
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	880	222		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	131	136		
7	最大値	880	222	170	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,425		4,435	

- (注) 1. 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

memo

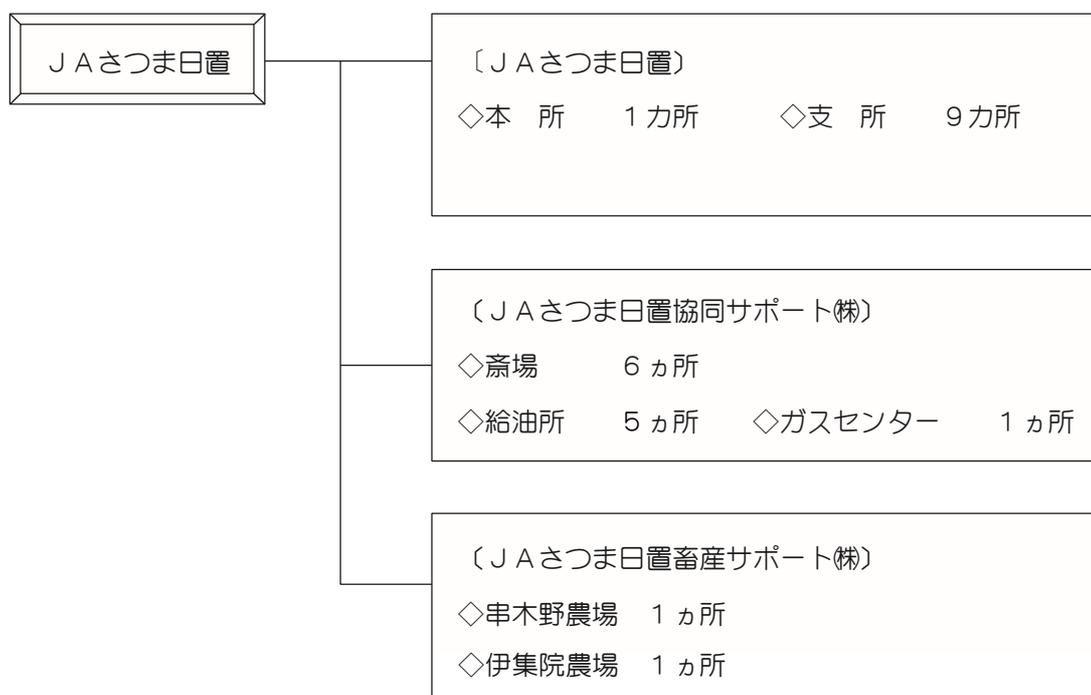
A series of horizontal dotted lines for writing.

VI. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAさつま日置のグループは、JAさつま日置とJAさつま日置協同サポート㈱、JAさつま日置畜産サポート㈱で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。



(2) 子会社等の状況

名称	JA さつま日置 協同サポート株式会社	JA さつま日置 畜産サポート株式会社
本社所在地	日置市伊集院町徳重 2-4-3	日置市伊集院町下谷口 1810
主要事業内容	葬祭・燃料事業	農畜産業
設立年月日	平成 17 年 11 月 1 日	平成 22 年 3 月 1 日
資本金又は出資金	20,000 千円	30,000 千円
当JAの議決権比率	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%

(3) 連結事業概況（令和6年度）

連結事業の概況

① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益82百万円、連結当期剰余金21百万円、連結純資産4,985百万円、連結総資産110,561百万円で、連結自己資本比率は11.53%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

JAさつま日置協同サポート株式会社

主な活動内容については、葬祭事業は6つの斎場を核に、真心をこめた葬儀により利用者に満足いただける事業を展開しました。葬祭事業全体では、法要商品等の普及拡大にも努め、770,924千円の収益を上げることができました。また、燃料事業は5つのSSを運営しており1,038,996千円の収益となり、ガス事業は250,861千円の収益となりました。

JAさつま日置畜産サポート株式会社

畜産サポート㈱においては飼養委託事業を行い、子牛の飼養管理技術の向上及び日齢短縮出荷による経営力向上、衛生管理の徹底による事故率低下を目指し事業に取り組みました。

(4) 最近5年間の連結事業年度での主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	7,302,707	7,281,307	7,172,297	7,114,834	7,033,814
信用事業収益	658,751	632,870	602,679	685,145	743,314
共済事業収益	659,160	649,075	612,428	556,339	552,326
農業関連収益	4,765,988	4,792,122	4,909,185	4,811,453	4,657,595
その他事業収益	1,218,808	1,207,240	1,048,005	1,061,897	1,080,579
連結経常利益	127,515	124,537	94,866	81,513	82,426
連結当期剰余金	△361,383	69,754	68,610	46,507	21,492
連結純資産額	4,437,478	4,666,769	4,829,570	4,937,090	4,984,720
連結総資産額	109,117,008	110,086,781	113,228,915	113,998,423	110,561,373
連結自己資本比率	9.98	10.31	10.53	10.89	11.53

(注) 1. 平成21年度より、販売取扱高を農業関連事業収益より控除して表示しています。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月29日)	令和6年度 (令和7年2月28日)
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	103,925,758	100,703,125
(1)現金	557,072	573,463
(2)預金	79,759,445	73,696,128
(系統預金)	(75,258,294)	(68,694,762)
(系統外預金)	(4,501,151)	(5,001,366)
(3)貸出金	23,566,640	26,380,581
(4)その他の信用事業資産	101,849	126,824
(未収収益)	(85,631)	(113,393)
(その他の資産)	(16,218)	(13,431)
(5)貸倒引当金	△ 59,248	△ 73,871
2. 共済事業資産	548	525
(1)その他の共済事業資産	548	525
3. 経済事業資産	3,089,961	3,057,877
(1)受取手形	—	—
(2)経済事業未収金	903,310	987,061
(3)経済受託債権	4,547	1,924
(4)棚卸資産	325,243	289,961
(うち購買品)	(130,312)	(137,827)
(5)その他の経済事業資産	1,916,069	1,836,124
(うち預託家畜)	(1,895,338)	(1,815,663)
(6)貸倒引当金	△59,208	△ 57,193
4. 雑資産	433,200	361,487
5. 固定資産	3,286,134	3,171,781
(1)有形固定資産	3,285,763	3,170,213
(建物)	(4,051,618)	(4,083,558)
(減価償却資産)	(1,168,281)	(1,121,039)
(機械装置)	(713,423)	(729,275)
(土地)	(2,288,749)	(2,237,088)
(減価償却累計額)	(△4,936,308)	(△5,000,747)
(2)無形固定資産	371	1,568
6. 外部出資	3,159,046	3,159,646
(1)外部出資	3,159,046	3,159,646
(系統出資)	(2,972,560)	(2,972,560)
(系統外出資)	(186,486)	(187,086)
(子会社等出資)	(—)	(—)
7. 長期前払費用	—	—
8. 繰延税金資産	103,776	106,932
資 産 の 部 合 計	113,998,423	110,561,373

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月29日)	令和6年度 (令和7年2月28日)
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	107,504,738	103,866,439
(1)貯金	107,392,359	103,672,797
当座性貯金	56,616,511	57,821,646
定期性貯金	50,775,848	45,851,151
(うち定期積金)	(684,591)	(612,021)
(2)借入金	986	493
(3)その他の信用事業負債	111,393	193,149
(未払費用)	(18,773)	(19,711)
(その他の負債)	(92,620)	(173,438)
2. 共済事業負債	242,506	273,212
(1)共済資金	75,738	109,522
(2)未経過共済付加収入	163,427	161,314
(3)共済未払費用	1,375	1,243
(4)その他の共済事業負債	1,966	1,133
3. 経済事業負債	442,309	515,885
(1)経済事業未払金	398,274	475,246
(2)経済受託債務	20,887	16,384
(3)その他の経済事業負債	23,148	24,255
4. 雑負債	163,824	207,392
うち資産除去債務	3,242	3,296
5. 諸引当金	324,145	339,324
(1)賞与引当金	68,307	69,092
(2)退職給付引当金	255,838	270,232
(3)その他引当金	-	-
6. 再評価に係る繰延税金負債	383,811	374,401
負債の部合計	109,061,333	105,576,653
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	4,258,221	4,330,987
(1)出資金	2,222,129	2,259,810
(2)資本準備金	29,513	29,513
(3)利益剰余金	2,068,461	2,122,282
(利益準備金)	(1,608,778)	(1,650,760)
(施設整備積立金)	(365,000)	(375,000)
〔 当期末処分剰余金 〕	〔 94,683 〕	〔 96,200 〕
(うち当期剰余金)	(46,507)	(21,492)
(4)処分未済持分	△ 41,882	△ 60,618
(5)子会社の所有する親組合出資	△ 20,000	△ 20,000
2. 評価・換算差額等	678,869	653,733
(1)土地再評価差額金	678,869	653,733
純資産の部合計	4,937,090	4,984,720
負債及び純資産の部合計	113,998,423	110,561,373

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	〔自 令和 5年3月 1日〕 〔至 令和 6年2月29日〕	〔自 令和 6年3月 1日〕 〔至 令和 7年2月28日〕
1. 事業総利益	2,055,698	2,032,986
(1) 信用事業収益	685,145	743,314
資金運用収益	611,172	670,689
(うち預金利息)	(360,736)	(370,199)
(うち貸出金利息)	(250,436)	(300,490)
役務取引等収益	49,654	40,966
その他経常収益	24,319	31,659
(2) 信用事業費用	109,729	127,094
資金調達費用	8,058	23,971
(うち貯金利息)	(7,951)	(23,906)
(うち給付補填備金繰入)	(107)	(65)
(うち借入金利息)	—	—
その他経常費用	101,671	103,123
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(12,595)	(14,622)
信用事業総利益	575,416	616,220
(3) 共済事業収益	556,339	552,326
共済付加収入	536,942	522,931
その他の収益	19,397	29,395
(4) 共済事業費用	60,853	61,592
共済推進費	46,091	44,404
共済保全費	10,099	12,768
その他の費用	4,663	4,420
共済事業総利益	495,486	490,734
(5) 購買事業収益	4,651,222	4,497,326
購買品供給高	4,531,530	4,392,177
購買手数料	20,218	17,715
修理サービス料	24,935	25,573
その他の収益	74,539	61,861
(6) 購買事業費用	4,036,010	3,913,513
購買品供給原価	3,962,770	3,837,294
購買品供給費	50,897	45,660
その他の費用	22,343	30,559
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,575)	(6,726)
購買事業総利益	615,212	583,813
(7) 販売事業収益	160,231	160,269
販売手数料	97,931	97,589
その他の収益	62,300	62,680
(8) 販売事業費用	35,394	31,678
販売費	8,486	10,133
その他の費用	26,908	21,545
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△990)	(△8,740)
販売事業総利益	124,837	128,591

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	〔自 令和5年3月1日〕 〔至 令和6年2月29日〕	〔自 令和6年3月1日〕 〔至 令和7年2月28日〕
(9) 加工事業収益	134,817	126,533
(10) 加工事業費用	133,828	142,703
加工事業総利益	989	△ 16,170
(11) 利用事業収益	704,980	768,442
(12) 利用事業費用	456,245	487,533
利用事業総利益	248,735	280,909
(13) その他事業収益	210,338	172,950
(14) その他事業費用	181,278	192,267
その他事業総利益	29,060	△ 19,317
(15) 指導事業収入	11,762	12,654
(16) 指導事業支出	45,799	44,448
指導事業収支差額	△ 34,037	△ 31,794
2. 事業管理費	2,020,397	2,001,495
(1) 人件費	1,485,719	1,493,401
(2) 業務費	168,615	158,300
(3) 諸税負担金	104,831	105,413
(4) 施設費	253,436	236,596
(5) その他事業管理費	7,796	77,858
事業利益	35,301	31,491
3. 事業外収益	53,766	70,022
(1) 受取雑利息	1,770	1,619
(2) 受取出資配当金	10,704	11,802
(3) 賃貸料	27,241	28,132
(4) 雑収入	14,051	28,469
4. 事業外費用	7,554	19,087
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 寄付金	923	104
(3) 雑損失	6,631	18,983
経常利益	81,513	82,426
5. 特別利益	724	24,345
(1) 固定資産処分益	149	2,256
(2) 一般補助金	575	—
(3) 受取保険金	—	22,089
6. 特別損失	19,204	67,141
(1) 固定資産処分損	10	2,500
(2) 固定資産圧縮損	899	15,319
(3) 減損損失	18,295	49,322
税引前当期利益	63,033	39,630
7. 法人税、住民税及び事業税	19,708	30,704
8. 法人税等調整額	△3,182	△12,566
9. 少数株主利益	—	—
当期剰余金	46,507	21,492

(7) 連結注記表

令和5年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結の対象にした子会社は、当JAの100%子会社であるJAさつま日置協同サポート㈱及び畜産サポート㈱の2社となります。
- (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
3月1日から2月29日までを事業年度としています。
- (3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項
棚卸資産・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
原材料・貯蔵品等は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) 剰余金処分項目の取扱に関する注記
剰余金の処分については、繰越剰余金を合算いたしました。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算における現金及び現金同等物の範囲
現金及び現金同等物の範囲は、現金、当座預金、通知預金、系統外普通預金です。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 ……移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
ア 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品) ……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ② 購買品(農機) ……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ③ 購買品(上記以外の購買品) ……売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ④ その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品) ……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ⑤ その他の棚卸資産(子牛) ……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法)を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
 - ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ③ 加工事業
組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ④ 利用事業
ライスセンター・育苗センター・共同選果場・介護福祉事業を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ その他の事業

利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っている契約では、この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種指導等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 118,456 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4). 引当金の計上基準」 「① 貸倒引当金」に記載しております。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し今後の返済能力等を総合的に評価して設定しております。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 18,295 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 103,776 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,423,674 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 738,851 千円 機械装置 326,063 千円 土地 39,273 千円 その他の有形固定資産 319,487 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,504,000 千円を借入金(当座借越 極度額 2,500,000 千円)の担保に供しております。また、定期預金 4,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,220 千円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、定期預金 15,000 千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しております。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 43,651 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 44,808 千円、危険債権額は 148,747 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 193,555 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 14 年 2 月 28 日
- ② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 371,703 千円
- ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

(6) 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未利用分(過年度分を含む)24,245 千円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要

当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
伊集院区域	賃貸資産	土地	1,593 千円(土地 1,593 千円)
松元区域	遊休資産	〃	2,810 千円(土地 2,810 千円)
郡山区域	一般資産	〃	12,954 千円(土地 12,954 千円)
吹上区域	一般資産	〃	54 千円(土地 54 千円)
全域	遊休資産他	〃	884 千円(土地 884 千円)
合計			18,295 千円(土地 18,295 千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

郡山区域・吹上区域については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として認識しました。

各区域の賃貸・遊休資産については、土地の時価が下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その該当差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて△4,950 千円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています)

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会及び系統外金融機関へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 360,735 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	79,759,445	79,131,139	△628,306
貸出金	23,566,640		
貸倒引当金(*1)	△59,248		
貸倒引当金控除後	23,507,392	23,483,294	△24,098
経済事業未収金	903,310		
貸倒引当金(*2)	△59,208		
貸倒引当金控除後	844,102	844,102	—
資産計	104,110,939	103,458,535	△652,404
貯 金	107,392,359	107,291,635	△100,724
負債計	107,392,359	107,291,635	△100,724

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	3,159,046
合計	3,159,046

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	75,259,445	—	—	—	—	4,500,000
貸出金(注1,2)	2,427,168	1,508,595	1,365,865	1,265,910	1,157,859	15,815,739
経済事業未収金(注3)	858,642	—	—	—	—	—
計	78,545,255	1,508,595	1,365,865	1,265,910	1,157,859	20,315,739

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 590,396 千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 25,504 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 44,668 千円は償還の予定が見込まれない

ため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	96,764,445	4,592,648	3,451,920	1,164,122	1,249,761	169,463
合計	96,764,445	4,592,648	3,451,920	1,164,122	1,249,761	169,463

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役員職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	255,815 千円
退職給付費用	84,357 千円
退職給付の支払額	△25,563 千円
特定退職共済制度への拠出金	△58,771 千円
期末における退職給付引当金	255,838 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,055,262 千円
特定退職共済制度	△799,424 千円
未積立退職給付債務	255,838 千円
退職給付引当金	255,838 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	84,357 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金(うち分担金)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 15,989 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 142,704 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,172 千円
退職給付引当金	65,119 千円
賞与引当金	15,972 千円
減損損失	91,152 千円
その他	47,353 千円
繰延税金資産小計	226,768 千円
評価性引当額	△122,992 千円
繰延税金資産合計	103,776 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.27%
住民税等均等割	8.00%
評価性引当額の増減	△8.53%
その他	△0.89%
税効果会計適用後の法人税の負担率	29.11%

9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和6年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結の対象にした子会社は、当JAの100%子会社であるJAさつま日置協同サポート㈱及び畜産サポート㈱の2社となります。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法が適用される事項はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
3月1日から2月28日までを事業年度としています。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
定額法を採用しており、償却期間は、15年としています。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
剰余金の処分については、繰越剰余金を合算いたしました。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
現金及び現金同等物の範囲は、現金、当座預金、通知預金、系統外普通預金です。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 ……移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
ア 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品） ……総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ② 購買品（農機） ……個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ③ 購買品（上記以外の購買品） ……売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ④ その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品） ……総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ⑤ その他の棚卸資産（子牛） ……個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・介護福祉事業を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ その他の事業

利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っている契約では、この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種指導等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺処理した額を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 131,064 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4). 引当金の計上基準」 「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 49,322 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 106,932千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,438,562千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 754,153千円 機械装置 326,063千円

土地 38,842千円 その他の有形固定資産 319,504千円

(2) 担保に供している資産

定期預金2,504,000千円を借入金（当座借越 極度額2,500,000千円）の担保に供しています。また、定期預金3,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,220千円を収納代理金融機関等の事務取り扱いに係る担保に、定期預金15,000千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 43,164千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

(4) 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は75,135千円、危険債権額は127,341千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は202,476千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成14年2月28日

② 評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を

下回る金額373,947千円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

(6) 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未利用分（過年度分を含む）24,984千円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
串木野区域	賃貸資産	土地	2,493千円(土地 2,493千円)
東市来区域	一般・共用 資産	土地・建物	6,844千円(土地 5,100千円 建物 1,744千円)
伊集院区域	遊休資産	土地	6,946千円(土地 6,946千円)
松元区域	遊休資産	〃	5,299千円(土地 5,299千円)
郡山区域	一般資産	〃	2,975千円(土地 2,975千円)
吹上区域	一般資産	〃	5,508千円(土地 5,508千円)
金峰区域	遊休資産	〃	5,640千円(土地 5,640千円)
全域	遊休資産他	〃	13,617千円(土地 13,617千円)
合計			49,322千円(土地 47,578千円 建物 1,744千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

東市来区域・郡山区域・吹上区域については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

各区域の賃貸・遊休資産については、撤去費用の見直し及び土地の時価が下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

① 加工事業費用には、南薩澱粉工場及び堆肥センターにおいて収益性の低下に伴う帳簿切下げにより18,708千円の棚卸評価損が含まれています。

② その他事業費用には、繁殖センターにおいて収益性の低下に伴う帳簿切下げにより35,265千円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会及び系統外金融機関へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務

の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が437,358千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	73,696,128	72,770,158	△925,970
貸出金	26,380,581		
貸倒引当金(*1)	△73,871		
貸倒引当金控除後	26,306,710	26,126,020	△180,690
経済事業未収金	987,061		
貸倒引当金(*2)	△57,193		
貸倒引当金控除後	929,868	929,868	—
資産計	100,932,706	99,826,046	△1,106,660
貯 金	103,672,797	103,330,343	△342,454
負債計	103,672,797	103,330,343	△342,454

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index、Swap以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっ

いない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである01Sレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである01Sレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	3,159,646
合計	3,159,646

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,696,128	—	—	—	—	5,000,000
貸出金 (注1,2)	2,463,059	1,523,063	1,446,279	1,308,603	1,189,121	18,401,322
経済事業未収金 (注3)	946,093	—	—	—	—	—
計	72,105,280	1,523,063	1,446,279	1,308,603	1,189,121	23,401,322

(注1) 貸出金のうち、当座貸越572,666千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等49,134千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等40,968千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注1)	91,932,441	3,413,546	4,168,546	1,005,216	2,996,393	156,655
合計	91,932,441	3,413,546	4,168,546	1,005,216	2,996,393	156,655

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（財）鹿児島県農協従業員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	255,838千円
退職給付費用	98,242千円
退職給付の支払額	△25,077千円
特定退職共済制度への拠出金	△58,771千円
期末における退職給付引当金	270,232千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,033,710千円
特定退職共済制度	△763,478千円
未積立退職給付債務	270,232千円
退職給付引当金	270,232千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	98,242千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金（うち分担金）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,241千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は124,933千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,897千円
退職給付引当金	68,217千円
賞与引当金	16,084千円
固定資産減損損失	91,025千円
その他	45,877千円
繰延税金資産小計	232,100千円
評価性引当額	△125,168千円
繰延税金資産合計	106,932千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.24%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.90%
住民税均等割等	13.10%
評価性引当額の増減	8.04%
その他	△5.05%
税効果会計適用後の法人税の負担率	44.97%

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.24%から27.95%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は2,056千円増加し、法人税等調整額は同額減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は9,759千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	29,513	29,513
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	29,513	29,513
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,008,477	2,068,461
2. 利益剰余金増加高	59,984	53,821
当期剰余金	46,507	21,492
3. 利益剰余金減少高	14,788	21,295
配当金	14,788	21,295
4. 利益剰余金期末残高	2,068,461	2,122,282

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	44,808	75,135	30,327
危険債権額	148,747	127,341	△ 21,406
要管理債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計	193,555	202,476	8,921
正常債権額	23,894,062	26,671,569	2,777,507
合 計	24,087,617	26,874,046	2,786,429

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度
信 用 事 業	事業収益	685,145	743,314
	経常利益	139,917	195,434
	資産の額	103,925,758	100,703,125
共 済 事 業	事業収益	556,339	552,326
	経常利益	46,641	70,990
	資産の額	548	525
農 業 関 連 事 業	事業収益	4,811,453	4,657,595
	経常利益	54,159	△ 10,751
	資産の額	3,089,961	3,057,877
そ の 他 事 業	事業収益	1,061,897	1,080,579
	経常利益	△ 159,204	△ 173,247
	資産の額	6,982,156	6,799,846
合 計	事業収益	7,114,834	7,033,814
	経常利益	81,513	82,426
	資産の額	113,998,423	110,561,373

(注) 1. 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

Ⅶ. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和7年2月末における連結自己資本比率は、11.53%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 2,269 百万円（前年度 2,232 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,243,433	4,309,692
うち、出資金及び資本準備金の額	2,231,642	2,269,323
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,068,461	2,122,282
うち、外部流出予定額(△)	14,788	21,295
うち、上記以外に該当するものの額	△ 41,882	△ 60,618
コア資本に算入される評価・換算差額当	0	0
うち、退職給付にかかるものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,250	28,609
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,250	28,609
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	47,821	0
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,318,504	4,338,301
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の合計額	270	1,140
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	270	1,140
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
退職給付にかかる資産の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固 定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固 定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	270	1,140
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	4,318,234	4,337,161
リスクアセット等		
信用リスクアセットの額の合計額	35,715,418	37,765,335
資産（オン・バランス項目）	35,715,418	33,765,335
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される 額の合計額	1,062,680	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスクアセットの額に算入されることになっ たものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲー ジ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）に係る ものの額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスクアセットの額に算入されることになっ たものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスクアセットの額に算入されることになっ たものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スジョーgerに係る経過措置を用いて算出したリスクア セットの額から経過措置を用いず算出したリスクア セットの額を控除した額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	1,062,680	0
オフバランス項目	0	0
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスジョーgerに係る信用リスク・アセットの額	0	0

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,936,553	3,846,563
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナルリスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	39,651,971	37,611,898
自己資本比率		
自己資本比率 ((八) / (二))	10.89%	11.53%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	557,072	0	0	573,463	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,778,004	0	0	6,625,339	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	84,497,688	16,899,538	675,982	81,049,846	16,209,969	648,399
法人等向け	11,015,187	1,015,187	40,607	543,525	543,525	21,741
中小企業等向け及び個人向け	1,344,718	515,210	20,608	1,971,493	1,031,857	41,274
抵当権付住宅ローン	1,925,116	648,179	25,927	1,739,163	588,594	23,544
不動産取得等事業向け	252,275	252,275	10,091	241,902	241,902	9,676
三月以上延滞等	3,984	5,361	214	24,356	32,433	1,297
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	4,793,775	471,043	18,842	5,640,410	560,089	22,404
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	683,656	683,656	27,346	684,256	684,256	27,370
(うち出資等のエクスポージャー)	683,656	683,656	27,346	684,256	684,256	27,370
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	11,013,209	14,162,289	566,492	10,486,400	13,872,710	554,908
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,525,390	6,313,475	252,539	2,525,390	6,313,475	252,539
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	107,359	268,398	10,736
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,487,819	7,848,814	313,953	7,853,650	7,290,837	291,633
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,062,680	42,507	-	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0	-	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	112,864,684	35,715,418	1,428,617	109,580,153	33,765,335	1,350,613
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	-	0	0	-	0	0
信用リスクアセットの合計額	112,864,684	35,715,418	1,428,617	109,580,153	33,765,335	1,350,613
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		3,936,553	157,462		3,846,563	153,863
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	39,651,971		1,586,079	37,611,898		1,504,476

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額}} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.7）をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和5年度			令和6年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	687,729	687,729	0	750,211	750,211	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	254,558	254,558	0	219,844	219,844	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	18,687	18,687	0	14,339	14,339	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	84,504,004	5,024,621	0	80,997,272	7,536,437	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,584	6,584	0	3,152	3,152	0
	日本国政府・地方公共団体	6,784,713	6,784,713	0	6,630,502	6,630,502	0
	上記以外	3,301,379	92,333	41,443	3,299,965	90,319	37,234
	個人	10,767,145	10,758,737	10,298	11,217,159	11,208,947	33,429
その他	6,539,886	0	0	6,447,709	0	0	
業種別残高計		112,864,684	23,627,961	51,741	109,580,153	26,453,750	70,664
1年以下		75,473,925	555,567		69,378,852	515,289	
1年超3年以下		705,872	705,872		623,722	623,722	
3年超5年以下		5,720,660	916,846		5,848,122	1,044,440	
5年超7年以下		1,100,519	1,100,519		1,181,253	1,181,253	
7年超10年以下		1,551,367	1,551,367		1,889,543	1,889,543	
10年超		13,200,139	13,200,139		13,077,682	13,077,682	
期限の定めのないもの		15,112,202	5,597,651		17,580,979	8,121,821	
残存期間別残高計		112,864,684	23,627,961		109,580,153	26,453,750	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度					令 和 6 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,007	27,251	0	14,007	27,251	27,251	28,609	0	27,251	28,609
個別貸倒引当金	91,372	91,206	8,364	83,008	91,206	91,206	102,455	0	91,206	102,455
合 計	105,379	118,456	8,364	97,015	118,456	118,456	131,064	0	118,456	131,064

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度							令 和 6 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法 人	農業	22,400	2,155	0	22,400	2,155	0	2,155	5,466	0	2,155	5,466	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建築・不動産業	11	11	0	11	11	0	11	11	0	11	11	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	65	77	0	65	77	0	77	66	0	77	66	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人合計	22,476	2,242	0	22,476	2,242	0	2,242	5,543	0	2,242	5,543	0	
個 人	68,896	88,963	8,364	60,532	88,963	0	88,963	96,911	0	88,963	96,911	0	
業種別計	91,372	91,206	8,364	83,008	91,206	0	91,206	102,455	0	91,206	102,455	0	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250% を適用する残高

(単位:千円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	0	7,335,076	7,335,076	0	7,198,802	7,198,802
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	4,833,850	4,833,850	0	5,674,995	5,674,995
	リスク・ウエイト20%	0	84,497,688	84,497,688	0	80,991,432	80,991,432
	リスク・ウエイト35%	0	1,932,668	1,932,668	0	1,746,085	1,746,085
	リスク・ウエイト50%	0	41,524	41,524	0	39,817	39,817
	リスク・ウエイト75%	0	1,728,275	1,728,275	0	1,989,499	1,989,499
	リスク・ウエイト100%	0	10,889,808	10,889,808	0	9,233,543	9,233,543
	リスク・ウエイト150%	0	6,667	6,667	0	24,896	24,896
	リスク・ウエイト250%	0	2,525,390	2,525,390	0	2,525,390	2,525,390
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	113,790,946	113,790,946	0	109,424,458	109,424,458

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.59）をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	17,247	960,454	15,135	1,188,543
抵当権住宅ローン	0	65,912	0	55,999
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	170	0	127
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	1,241,516	0	1,095,294
合 計	17,247	2,268,053	15,135	2,339,964

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.8）をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.59）をご参照ください。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価（単位：百万円）

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,209	3,209	3,210	3,210
合計	3,209	3,209	3,210	3,210

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益（単位：百万円）

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：百万円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

10. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.62～63）をご参照ください。

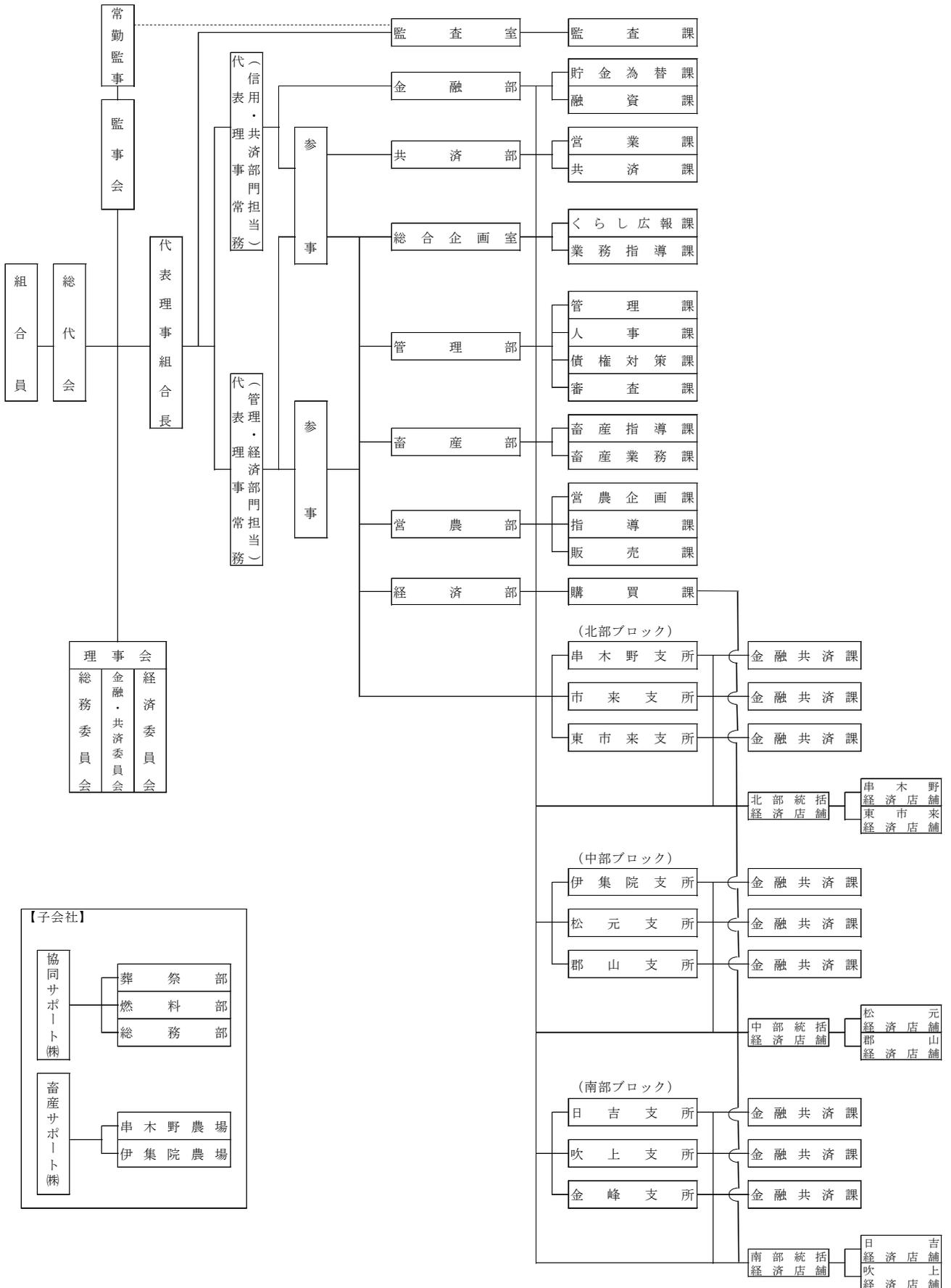
(2) 金利リスクの算定手法の概要

（単位：百万円）

順番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	862	23	170	147
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	880	222		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	131	136		
7	最大値	880	222	170	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,425		4,435	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

1. 組織機構図 (令和7年4月現在)



2. 役員構成

役員一覧(令和7年5月現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	能勢 新市	理 事	尾堂 武志
代表理事常務	吉富 竜樹	理 事	淵山 砂由美
代表理事常務	比良 義博	理 事	鉾之原 法子
理 事	満尾 修一	理 事	東 良子
理 事	久木山 純広	代表監事	西元 康弘
理 事	東峯 満	常勤監事	宮蘭 道春
理 事	栞 和美	監 事	二俣 勝則
理 事	保倉 昭吾	監 事	坂野 光彦
理 事	藤田 秋弘	監 事	濱村 義美
理 事	園田 好濟	員外監事	稲葉 幹男

※理事14名、監事6名

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和7年4月現在) 所在地:東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員の数

(単位:人)

資格区分	令和5年度末	令和6年度末	増減
正 組 合 員	7,087	6,810	△277
個人	7,003	6,727	△276
法人	84	83	△1
准 組 合 員	8,468	8,532	64
個人	8,307	8,370	63
法人等	161	162	1
合 計	15,555	15,342	△213

5. 組合員組織の状況 (令和7年4月)

(生産者組織)

(協力組織)

(単位:人)

組織名	代表者名	構成員数	組織名	代表者名	構成員数
野菜部会協議会	横山 義晴	384	青年部会	下池 健悟	69
果樹部会	小蘭 映作	66	女性部会	鉾之原 法子	1,158
畜産部会	永尾 寛	118	年金友の会	成田 浩	9,783
ソリダゴ部会	野村 文行	16			
澱粉原料用甘しょ部会	地頭所 忠一	106			

6. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はございません。

7. 地区の一覧

いちき串木野市・日置市・鹿児島市(旧松元町区域・旧郡山町区域)・南さつま市金峰町

8. 店舗等のご案内 (令和7年4月現在)

店舗名	所在地	電話番号	ATM設置台数
本所	日置市伊集院町下谷口1810	(099) 273-3911	
串木野支所	いちき串木野市東塩田町233	(0996) 32-1112	1
市来支所	いちき串木野市大里5666	(0996) 36-2311	
東市来支所	日置市東市来町長里33	(099) 274-2240	1
伊集院支所	日置市伊集院町徳重2-5-1	(099) 273-2121	2
松元支所	鹿児島市石谷町1920-3	(099) 278-3111	
郡山支所	鹿児島市郡山町6-1	(099) 298-2235	
日吉支所	日置市日吉町日置3430-1	(099) 292-3111	
吹上支所	日置市吹上町中原2763-1	(099) 296-3111	
金峰支所	南さつま市金峰町尾下422	(0993) 77-1311	1

店舗外ATM設置台数 7台 Aコープ(大里店・まつもと店・郡山店・日吉店・伊作店)
旧湯田支所・旧阿多支所

◇子会社

店舗名	所在地	電話番号
JAさつま日置協同サポート㈱	日置市伊集院町徳重2-4-3	(099) -273-0037
JAさつま日置畜産サポート㈱	日置市伊集院町下谷口1810	(099) -273-3815

9. JAさつま日置のあゆみ

平成 4年	4月	旧串木野市、旧日置郡内の6農協が合併し、「JAさつま日置」誕生。 (出資金 1,648 百万円 組合員数 20,056 名)
	7月	「日置果実連」を包括承継
平成 5年	2月	期末貯金量 600 億円突破
平成 6年	6月	新総合情報システム稼働
平成 7年	2月	期末貯金量 660 億円突破
	7月	「郡山SS」改装オープン
	9月	「串木野SS」新装オープン
	11月	「日吉SS」移転新装オープン
平成 8年	4月	長期経営戦略「TOP9」策定
	5月	新・九州オンラインシステム稼働
平成 9年	9月	県下JA出資により「㈱エーコープ鹿児島」設立
	10月	「伊集院駅前店」(JA旅行センター併設)新装オープン
	12月	「南部育苗センター」落成
平成10年	2月	「伊集院地区事業本部(現:伊集院支所)」移転オープン
	9月	「市来地区事業本部湊支所」移転オープン 日吉地区の住吉出張所を閉鎖
	10月	総合葬祭「ルミエール金峰」オープン
平成11年	3月	金峰地区との合同出資による「いなほ館」落成
	4月	郡山地区の川田出張所を閉鎖
	7月	金峰地区指定金融機関契約調印
	8月	松元地区の上伊集院駅前出張所を閉鎖 伊集院地区の麦生田・上神殿出張所を閉鎖
	12月	総合葬祭「ルミエール伊集院」オープン
平成12年	2月	東市来地区の上伊作田・神之川・下養母・皆田・三共・高山出張所を閉鎖 吹上地区の原園出張所を閉鎖
	3月	東市来地区農薬散布用無人ヘリコプター導入(水田防除)
平成13年	2月	総合葬祭「ルミエール串木野」オープン 「松元事業本部石谷支所」新装オープン 吹上地区吹上入来出張所・平鹿倉出張所を閉鎖
平成14年	5月	「Aマート東市来店」オープン
	7月	「Aマート田布施店」オープン
	11月	新JA情報システム稼働
平成15年	1月	総合葬祭「ルミエール吹上」オープン
平成16年	1月	さつま日置「食の安心・安全システム推進本部」設置
	5月	「飯牟礼給油所」新装オープン
	5月	JAバンク新オンラインシステムへ移行
平成17年	2月	「生福支所」新装オープン
		総合葬祭「ルミエール湯之元」オープン
	11月	JAさつま日置協同サポート株式会社 開業

平成18年	1月	「郡山支所」新装オープン
	5月	長期経営計画「STEP」策定
	6月	ちゃぐりんスクール開校
平成19年	3月	J Aさつま日置イメージキャラクター「ヒオッキー」誕生
	5月	「共同選花場（ソリダゴ）」稼働
	11月	「郡山SS」セルフ化新装オープン
平成20年	4月	「日吉支所」新装オープン
	9月	女性部会子育て支援活動「ピッコロ」設立
平成21年	4月	「東市来支所」新装オープン
	10月	J A石谷支所・Aコープまつもと店 オープン
平成22年	3月	J Aさつま日置畜産サポート株式会社設立
平成23年	2月	ルミエール湯之元 法要会館 増設
	5月	J Aバンク新システム導入
	9月	南薩拠点霜出澱粉工場 完成 (J Aさつま日置、南さつま、いぶすきの3 J Aで協同事業体を設立)
	10月	北部営農センターへ果樹の新選果機導入
平成24年	5月	「湯田支所」新装オープン
	11月	J Aさつま日置合併 20 周年記念感謝祭
平成25年	4月	「道の駅きんぼう木花館」行政委託を受け運営開始
	10月	J Aグループ鹿児島総合ポイントカード「J A D D Oカード」運用開始
平成26年	6月	居宅介護支援事業開始
	10月	デイサービス「ひだまりハウス」オープン
	12月	総合葬祭「ルミエール郡山」オープン
平成27年	12月	燃料事業（SS・ガス）を協同サポート㈱へ譲渡
平成28年	3月	移動金融店舗車「ふれあいヒオッキー号」運用スタート
	3月	生福・土橋・吉利支所、羽島・直木・東俣出張所を店舗廃止し、外部委託による購買業務運営をスタート
平成29年	4月	3ブロック体制による事業運営をスタート
	11月	J Aさつま日置合併 25 周年記念「ヒオッキーフェスタ」
平成30年	9月	女性部会子育て支援活動「ピッコロ」10 周年
平成31年	2月	J Aさつま日置協同サポート㈱旅行センター閉鎖
令和 2年	2月	「松元支所」の石谷地区移転に伴う「石谷支所」閉鎖
	8月	店舗再編に伴う「湯田・上市来・永吉・阿多支所」閉鎖
令和 3年	3月	金峰ライスセンター高能力米乾燥機の導入
	11月	畜産サポート㈱伊集院農場牛舎落成
令和 4年	12月	J Aさつま日置合併 30 周年記念「ヒオッキーフェスタ」
令和 5年	4月	営農経済事業収益力強化による営農経済部門合理化運営をスタート 営農センター制から本所4課制へ移行「営農企画課」「指導課」「販売課」「購買課」 農機センターを再編し、伊集院を拠点に統括農機センター運営をスタート
令和 5年	8月	A マート東市来閉鎖
令和 5年	10月	購買店舗隔日営業 開始
令和 6年	11月	9支所に「オープン出納機」の導入・順次運営開始



発行 令和7年6月

さつま日置農業協同組合

〒899-2596

鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1810

Tel 099-273-3911

編集 ディスクロージャー誌作成委員会

<http://ja-satsumahioki.or.jp>



 JA さつま日置